

# 2020.3

ディスクロージャー誌（別冊）

財務データ及び自己資本の充実の状況等の説明資料

HOKKOKU BANK  
DISCLOSURE

2 0 2 0



# C O N T E N T S

■ 北國銀行について	
主要な業務の内容	1
コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制	2
コンプライアンス（法令等遵守）	4
事業の概況	5
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	7
主要な経営指標等の推移	11

## ■ 資料編

### 連結情報

● 事業の内容	13
● 子会社等	13
● 連結財務諸表	14
連結貸借対照表	14
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結キャッシュ・フロー計算書	18
連結附属明細表	19
● 連結リスク管理債権	28

### 単体情報

● 財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
● 損益の状況	35
● 有価証券関係	37
● 金銭の信託関係	38
● デリバティブ取引関係	39
● オフ・バランス取引情報	41
● 経営効率	42
● 預金	44
● 貸出金	46
● 有価証券	50
● 内国為替	51
● 国際業務	51
● 信託業務	52
● 株式・株主項目	53

### バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

開示方針	54
バーゼル委員会の定める開示変更の日程	54
バーゼル規制に基づく主要な指標の推移	54
用語解説	55
I 自己資本の構成に関する開示事項	57
連結	57
単体	60
II 定性的な開示事項	62
III 定量的な開示事項	74
連結	74
単体	97
IV レバレッジ比率に関する開示事項	99
V 報酬等に関する開示事項	101

### 流動性規制 第3の柱に基づく開示事項（流動性に係る経営の健全性の状況）

I 流動性リスク管理に係る開示事項	104
II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	104
III 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	105

● 「北國銀行ディスクロージャー誌2020. 3 別冊」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。

● 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

● 計数中の [0] は計数が単位未満であることを、[-] は該当する計数がないことを表しております。

北國銀行のホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <https://www.hokkokubank.co.jp>

# 主要な業務の内容

## 主要な業務の内容

### ■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

### ■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

### ■ 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

### ■ 社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び一般債振替制度における発行・支払代理人業務

### ■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務  
② 地方公共団体の公金取扱業務  
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務  
⑤ 日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務  
⑥ 信託代理店業務  
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (8) M&A関連業務
- (9) 確定拠出年金の運営管理業務
- (10) クレジットカード業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) リース業務
- (13) 信託業務
- (14) 人材紹介業務

# コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当行は、株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当行は、銀行経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報取集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

## ■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業理念の実現に向けて、また中期経営計画における考え方や行動目標を実現するために、当行では株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、また経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの体制に係る模式図は図1のとおりです。具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

## ■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当行及び子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・行員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行並びに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき行員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項行員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・行員並びに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き並びにその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

## ■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の銀行経

営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当行では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各管理部門が「リスク管理細則」により適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。これら「統合的リスク管理」のうち、計量リスク、非計量リスク及び信用リスクは経営会議で討議したうえで取締役会に定期的に報告しております。

## ■ 統合リスク管理体制

当行は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバンキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、半期毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、普通株式等ティア1資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っています。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレステストを実施しております。通常の総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレスベースで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

### ■ VaR（バリュー・アット・リスク）

過去の一定期間のデータをもとに、現在保有する運用資産から、将来発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。当行は、信頼区間99.9%、保有期間120日（信用リスクは1年）、観測期間は720日により計測しております。市場リスクの中のリスクファクターの相関を考慮しております。またVaRの算出方法の妥当性を検証するため、定期的にバックテストを行っております。

### ■ ストレステスト

金利の急上昇や相場の急下落、デフォルト率の上昇、市場流動性の低下など、極端に悪い事例をもとに損失額をシミュレーションしております。

## ■ 各種リスク管理の基本方針

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理部門は、営業関連部署から独立し、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っています。また、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカル

ロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。

個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理及び回収に取り組んでおります。

**市場リスク管理**

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについては経営会議において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の枠組みによる金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

**流動性リスク管理**

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、これら流動性リスクに対し、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

**事務リスク管理**

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当行では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やWEB配信を活用した研修や、QCチームによる臨店指導等により個々の行員の事務処理能力の向上に努めています。また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

**システムリスク管理**

**■ 緊急時対応**

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・新型インフルエンザの4本を柱として「業務継続に関する基本規程」ならびに「危機管理マニュアル」を制定し、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も行内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

**■ 情報管理**

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定し経営会議等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全行的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しているほか、システム障害発生時における対応手順やコンピュータ犯罪・事故の未然防止のためのルールを制定しこれらを遵守しております。個人情報保護にも適切に対応し、行内ネットワーク（外部からは遮断されております）上のパソコンに暗号化ソフトを導入するなどの対策を実施しております。また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

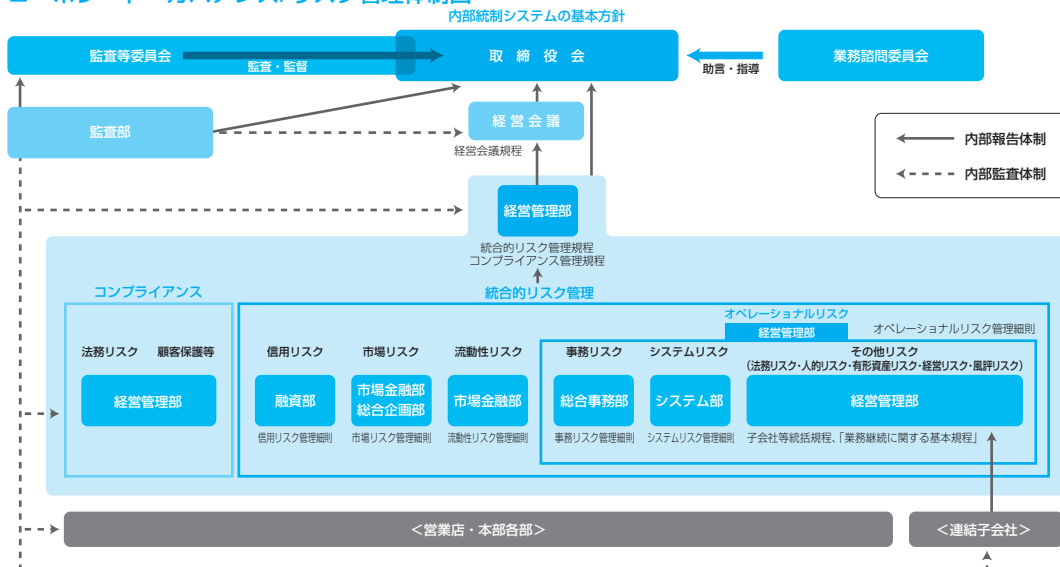
さらに、近年脅威が増加しているサイバー攻撃に対応するため、専門チーム（CSIRT）を設置しております。

**内部監査体制**

当行では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専担部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、銀行の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っています。

<図1>

**コーポレート・ガバナンス/リスク管理体制図**





# コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

## コンプライアンス態勢

### コンプライアンス態勢の徹底

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を強く認識し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、企業倫理の確立に日々努めております。

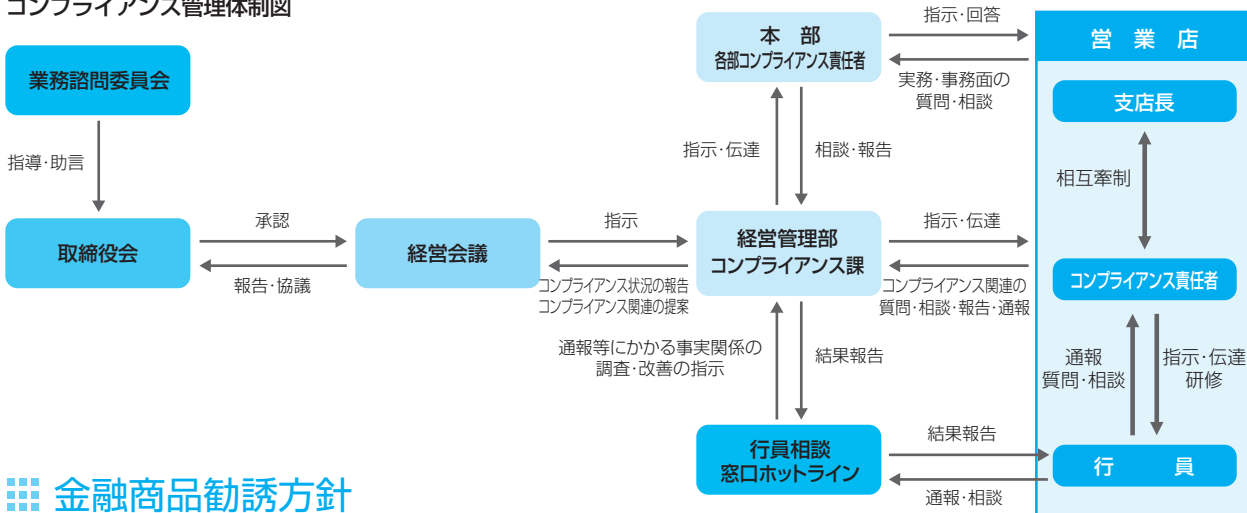
また、法令等遵守意識の一層の向上を目的として、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに、法令遵守をテーマに定期的に職場内で討議を実施するなど役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

### コンプライアンス充実・強化への取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 各種チェックリストによるコンプライアンス状況の点検
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 外部弁護士2名を含めた行員相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンスオフィサー認定試験の推奨

### コンプライアンス管理体制図



## 金融商品勧誘方針

### 金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるように商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関  
 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）  
 受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

# 事業の概況

## 経営環境

当地経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、インバウンド減少をはじめとした需要の減少が見られ、また製造業でも生産、輸出の停滞が見られる状況です。かかる中、政府の中小企業に対する資金繰り支援策が打ち出されたこと等により、当面の中小企業の資金繰りは下支えされると思われませんが、問題が長期化した場合さらに大きな影響を受けることが懸念されます。

## 業績（連結ベース）

### 経営成績の状況

経常収益は、国債等債券売却益の増加により、前期比76億250万円増加の747億400万円となりました。

経常費用は、与信関連費用の増加により、前期比86億900万円増加の615億580万円となりました。

この結果、経常利益は前期比9億840万円減少の131億810万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12億730万円減少の73億100万円となりました。

### 主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比980億円増加の3兆6,999億円となりました。

貸出金は、事業性貸出及び消費者ローンが順調に推移し、前期末比319億円増加の2兆5,993億円となりました。

有価証券は、前期末比986億円減少の9,900億円となりました。

## 業績（単体ベース）

### 損益の状況

業務粗利益（除く債券関係損益）は有価証券利息配当金の減少により、資金利益が減少するも、役員取引等利益やその他業務利益の増加により、前期比750万円増加の415億840万円となりました。

経費は、物件費が増加し、前期比1,166万円増加の294億220万円となりました。

以上のことから、銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は前期比10億910万円減少の121億620万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が増加するも、コア業務純益の減少及び与信費用の増加から、前期比8億300万円減少の119億770万円となりました。

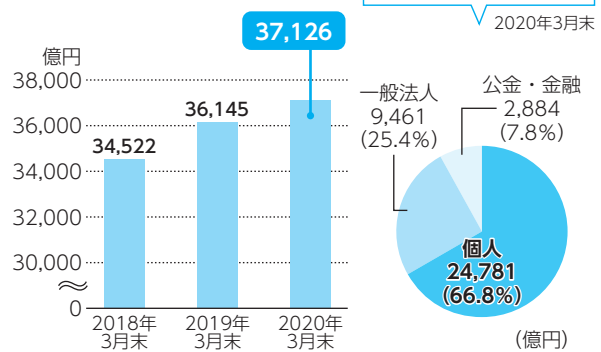
当期純利益は、前期比13億470万円減少の66億760万円となりました。

## 預金・貸出金の状況

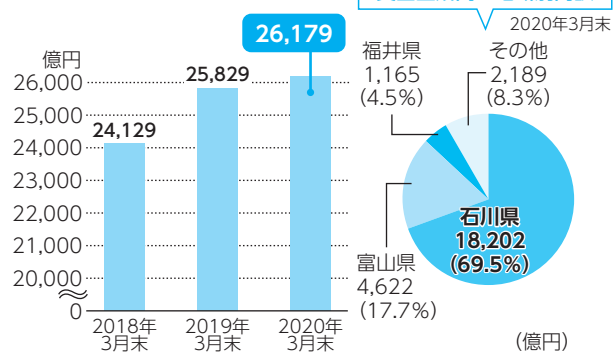
預金（譲渡性預金含む）については、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比981億円増加の3兆7,126億円となりました。

貸出金については、北陸地区を中心に中小企業向け貸出や消費者ローンが増加し、前期末比350億円増加の2兆6,179億円となりました。

### 預金等残高



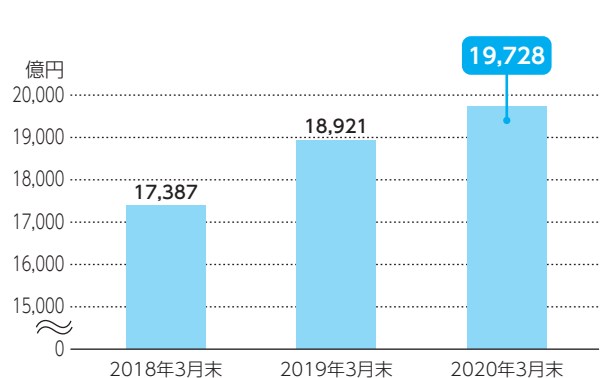
### 貸出金残高



## 中小企業等向け貸出金残高の状況

中小企業等向け貸出金は、前期末比807億円増加の1兆9,728億円となり、中小企業等向け貸出比率は75.3%となりました。

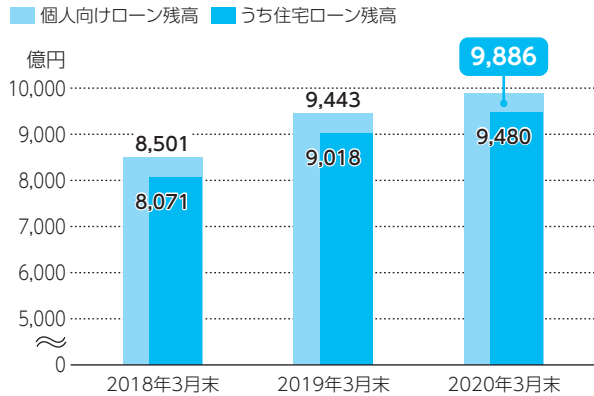
### 中小企業等向け貸出金残高の推移



## 個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、住宅ローンを中心に順調に推移し、前期末比443億円増加の9,886億円となりました。

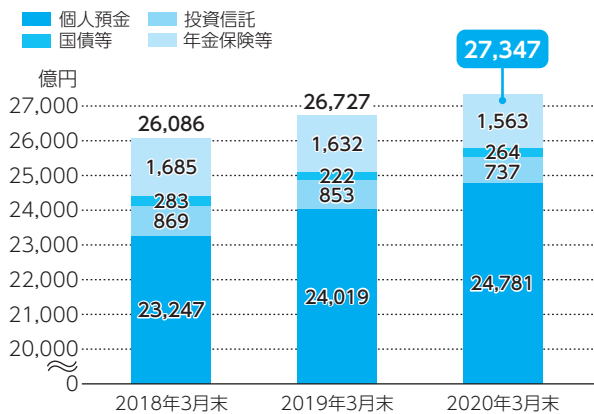
### 個人向けローン残高の推移



## 個人預り資産残高の状況

個人預り資産は、積立型投資信託を中心に中長期での資産形成をおすすめし、前期末比620億円増加の2兆7,347億円となりました。

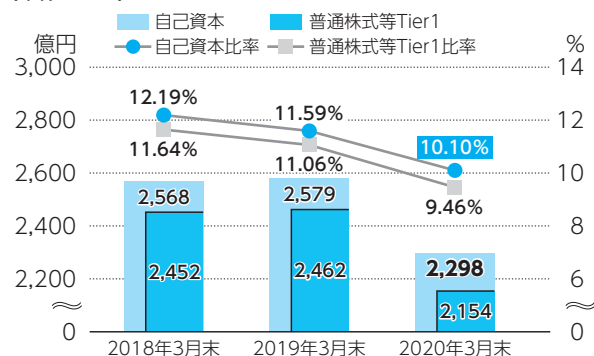
### 個人預り資産残高の推移



## 自己資本の状況 (国際統一基準)

自己資本比率は単体で10.10%とバーゼル規制で求められる8%以上を上回る水準となっています。

### 自己資本・自己資本比率の推移 (単体ベース)



## 配当について

当行では、安定的にお支払する安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては当面25~30%を目途としております。

当期におきましては、継続的な安定配当30円に加え、業績連動配当5円を実施し、期末配当は35円といたしました。この結果、中間期に実施しました35円と合わせ、年間配当金は1株当たり70円とさせていただきます。

次期の1株当たりの年間配当金予想につきましては、予想当期純利益の水準から考えまして、安定配当である年間60円(うち中間30円)を予定しております。

## 課題と取組み

わが国経済は、米中貿易摩擦や消費増税により弱さが見られていた中で、さらに新型コロナウイルス感染症が影響を与えています。外出自粛による需要の減少、インバウンド減少による観光業への影響、サプライチェーン寸断による生産・輸出の停滞等、影響は広範囲にわたっています。また、当行を取り巻く経営環境は、低金利の長期化による資金利益の減少や、景況感の悪化による信用リスクの顕在化など、より一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

このような状況において、当行では、企業理念の実現ならびに地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した銀行として、景気の良い時も悪い時も、個人・法人を問わず地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまあるいは地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを行う「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として、位置づけております。

そして、その実現のためのキーワードは「コミュニケーション」「コラボレーション」「イノベーション」の3つにあると考え、2018年4月より2024年3月までの6カ年を計画期間とする中期経営計画の名称を「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」といたしました。

加速的に進化するIT技術の活用など、従来にはない発想で各種施策をスピード感を持って実施し、営業の生産性と質の向上や、システムコストの削減を中心とした更なる経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーション、リレーションの更なる強化を図り、北國ブランドを確立するとともに、地域の発展に寄与することを基本方針として行動してまいります。



# 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行の企業理念実現のため、持続的成長のために地域密着型金融の実践は不可欠であることを認識しております。そして、当行では「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿と位置づけ、2018年4月よりスタートした中期経営計画「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」を着実に進めていくことが、地域密着型金融の推進そのものであるとし、取り組んでおります。

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### お客様の経営力向上に向けて

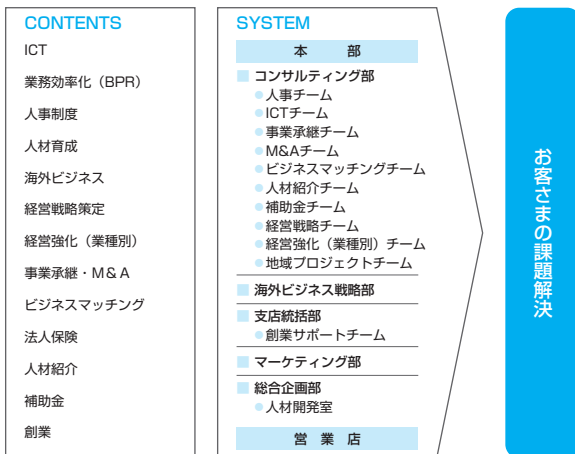
#### 課題解決営業（コンサルティング営業）の展開

お客様の事業を理解し、課題を知り、共有することで地域・お客様に寄り添った課題解決を進めております。当行では、営業店が抽出した経営課題について本部・営業店で共有できる仕組みを構築し、各種コンサルティングチームによる提案を実施いたしました。

(2019年度実績)

ソリューション提案先数	2,062先
-------------	--------

#### コンサルティング体制図



#### 創業支援コンサルティング

地域経済の活性化を図ることを目的に、本部に「創業サポートチーム」を設置し、北陸3県の創業サポートを行っています。当行では、本チームの専任者が創業の検討段階から、開業後のサポートまで一貫して行っています。2019年度は、これから創業を検討している方に向けたセミナーや、創業間もない方への交流会を開催し、創業マインドの向上やアフターフォローにも取り組みました。

(2019年度実績)

	支援① 創業計画策定支援先	支援② 創業融資実施先
創業支援先数	295先	63先

※創業支援先…「創業サポートチーム」による支援先

#### セミナー、交流会開催実績

2019年7月	第6回創業者交流会	参加者：32名
2019年9月	創業セミナー	参加者：60名
2019年12月	第7回創業者交流会	参加者：25名

#### 創業サポート体制



#### 医療・介護コンサルティング

医療・介護分野の様々なニーズに業種別で対応すべく、医療・介護チームを本部に設置しております。2019年度は、営業店と連携したお客様へのアプローチにより、経営面のみならず、経営戦略や組織のマネジメント、業務効率化支援に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

医療・介護等関連業者への訪問先数	96先
------------------	-----

#### セミナー、交流会開催実績

2019年11月	診療報酬改定セミナー	参加者：54名
----------	------------	---------

#### 事業承継コンサルティング

本格的な世代交代時期の到来により、後継者問題・自社株問題をはじめとする事業承継対策の重要性が増す中、本部に専任者を配置し、営業店行員とともにコンサルティング営業を実践しております。地域企業の事業承継ニーズに対し、複数の事業承継スキーム・計画作成をサポートし、実行のお手伝いが必要なお取引先へは税理士・司法書士と協業し、資金調達に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

事業承継にかかる支援先数	298先
--------------	------

※事業承継支援先…自社株評価の実施先、株式承継に関する一切の対策支援先、事業引継ぎ相談窓口等の事業承継に関する外部専門家の紹介先、後継者への経営者保証に関するガイドラインの活用先

事業承継にかかる融資実績	17件/5,131百万円
--------------	--------------

## M&Aコンサルティング

後継者不在企業が有する「第三者への承継」ニーズの高まりや中小企業の「新事業参入」「他地域への進出」「隣接業種への展開」などの成長戦略に対する課題を解決するため、本部に専担者を配置し、営業店行員との帯同により、M&Aの認知度向上とニーズ喚起に努め、また具体的な手続きのサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

M&Aにかかる支援先数	103先
-------------	------

※譲渡・譲受で相談・アドバイスを行った先を含む。

M&Aにかかる融資実績	14件/6,154百万円
-------------	--------------

## ICTコンサルティング

個人事業主や中小企業のお客さまに対し、生産性向上を支援するため、運用ルール策定支援とグループウェアやクラウド会計を中心とした様々なITツール導入のコンサルティングを実施しております。

2019年度は、新たな支援内容として、ITツールの組み合わせによるIoT導入コンサルティングを実施しました。さらには、企業活動の目標を達成するために既存の業務内容や業務フローを全面的に見直し、再設計するBPR(Business Process Re-engineering) に注力しながら、基幹系システム更改に向けてのシステム化計画・要件定義書策定の支援やRFP (Request For Proposal) 策定支援・システム開発ベンダー選定といったプロジェクトマネジメントなどのコンサルティングの更なる品質の向上にも取り組みました。

また、地域のICT活用促進、生産性向上の観点から、各種セミナーの開催、イベントにも参加いたしました。

(2019年度実績)

ITツール導入・活用	32先
事務BPR実施	21先
プロジェクトマネジメント	11先
システム投資勉強会	4先

ICTにかかる融資実績	5件/116百万円
-------------	-----------

## セミナー参加・開催実績

2019年5月	第34回いしかわ情報システムフェア (e-messe kanazawa2019)	主催：一般社団法人石川県情報システム工業会
2020年2月	ICTセミナー 2020年ルールとツールで始める働き方改革	主催：株式会社北國銀行、サイボウズ株式会社、freee株式会社

## ビジネスマッチングコンサルティング (ビジネス商談会)

特色ある地域産品・新商品などの販路拡大支援の取組みの一環として、個別商談会・展示会を開催しました。

開催時期	商談会	参加企業
2019年5月	JR西日本グループ商談会in福井 <sup>(※1)</sup>	5社
2019年8月	JR西日本グループ商談会in富山 <sup>(※2)</sup>	14社
2019年9月	日本航空との個別商談会 <sup>(※3)</sup>	12社
2019年9月	地方銀行フードセレクション2019 <sup>(※4)</sup>	12社
2020年1月	JR西日本グループ商談会in石川 <sup>(※5)</sup>	37社

※1 福井銀行、富山第一銀行共催 全体31社参加

※2 福井銀行、富山第一銀行共催 全体36社参加

※3 日本航空が企画する運航キャンペーンの個別商談会

※4 地方銀行54行共催 全体1,031社参加

※5 福井銀行、富山第一銀行共催 全体53社参加

## 補助金コンサルティング

補助金制度は、設備投資や商品開発の際に検討すべき制度であり、当行では補助金支援の専門チームを設置し、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」を中心に申請書作成や事業計画実行のサポートなどのお手伝いをいたしました。

(2019年度実績)

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の活用推進

採択件数	15件
------	-----

## 海外ビジネスコンサルティング

2019年1月のバンコク駐在員事務所の開設以降、タイ向けの相談件数は順調に増加しています。11月には、食品企業の販路開拓を目的とした招聘商談会を開催しました。

また、2020年度にはベトナムにホーチミン駐在員事務所の開設を予定しています。これにより、南北に長いベトナムにおいて、ホーチミン、ハノイの両方でのサポートが可能になり、顧客ニーズの高い東南アジアにおけるサポート体制をより一層充実させてまいります。

(2019年度実績)

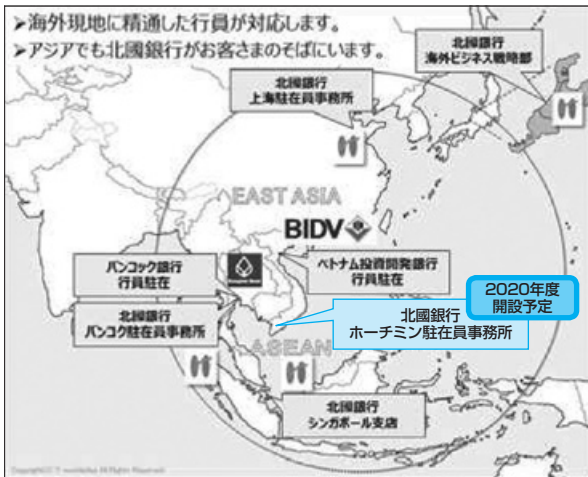
## 国別コンサルティング実績

	シンガポール	タイ	ベトナム	その他
販路開拓	4件	2件	-	2件
拠点設立	1件	2件	3件	1件
その他 ※撤退支援・調達支援など	1件	3件	1件	3件
合計	6件	7件	4件	6件

商談会開催実績

2019年 8月	香港ビジネス商談会 (第2回)	出展社数：57社 商談件数：963件
2019年 10月	シンガポールビジネス商談会 (第4回)	出展社数：34社 商談件数：791件
2019年 11月	タイ食品バイヤー招聘商談会 (初)	出展社数：24社 商談件数：112件

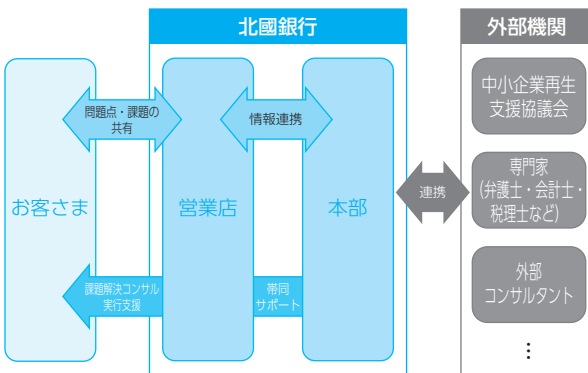
＜北國銀行の海外ネットワーク＞



■ 経営強化・事業再生に向けた取組み（経営強化コンサルティング）

● 中小企業の経営強化に関する態勢整備の状況

中小企業のお客さまの事業についての改善、または再生のための支援を適切に行うための体制を整備しております。



営業店	中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、問題点や課題の共有を行っています。本部と適切に情報連携をすることで、お客さまの課題解決ニーズに応えることができる体制を整備しています。
本部	経営計画策定に加え、課題解決に向けた実行支援も行っています。事業再生にかかわる外部機関とも適切に連携し、お客さまの経営強化のサポートを行っています。

(2019年度実績)

中小企業再生支援協議会の活用

利用先数(経営改善計画策定先数)	8先
融資残高(2020年3月末時点)	2,685百万円

REVIC（地域経済活性化支援機構）の活用

利用先数	2先
------	----

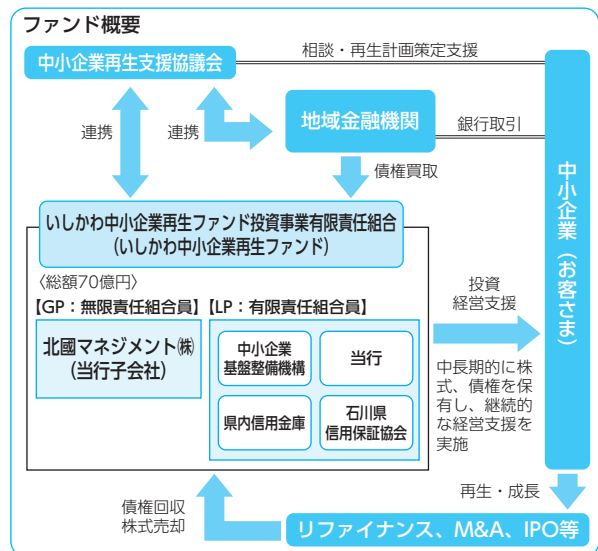
経営強化取組み

経営強化取組み先	1,807先
うちランクアップ先	86先

※上記先数に正常先は含んでおりません。

● 再生ファンドの取組み状況

地元企業に対する長期的視点にたった再生支援に積極的に関与していくため、中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携した官民一体型再生ファンドを組成しております。



【1号ファンド】13社再生手続完了

設立日	2010年5月31日
投資枠	30億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館9社 製造業2社 料亭 1社 サービス業1社 合計13社

【2号ファンド】

設立日	2016年5月31日
投資枠	20億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館1社 製造業1社 サービス業1社 酒造業1社 合計4社

北國銀行について

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

### 【3号ファンド】

設立日	2020年4月30日
投資枠	20億円
投資期間	10年

## 地域活性化に関する取組み状況

### 地域連携事業による活性化取組み

#### ● 「いしかわ中小企業チャレンジファンド」の活用促進

2018年に創設された同ファンド（ファンド規模：400億円のうち当行が130億円拠出）では、地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、企業間・異業種連携の取組みに対する支援を行ってまいりました。石川県経済の成長を促す新ビジネス・新事業の創出に結びつくよう、事業計画書策定やファンドの申請サポートなどのお手伝いをいたしました。

#### 2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	72件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	54件

#### ● 「いしかわ次世代産業創造ファンド」の活用促進

「いしかわ次世代産業創造ファンド（ファンド規模：300億円のうち当行が120億円拠出）」の活用により、取引先のサービスやものづくり新事業創出に伴うサポートをさせていただきます。

#### 2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	38件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	34件

#### ● 「いしかわ里山振興ファンド」の活用促進

「いしかわ里山振興ファンド（ファンド規模：120億円）」は里山里海の資源を活用した生業の創出、里山里海地域の振興などを目的とした石川県と地元金融機関で創設したファンドで、当行も参画しております。当行では補助金を含めた公的支援制度活用担当者を配置しており、当地の天然資源や観光資源を取り扱うお取引先を中心に補助金概要・申請ポイントなどのアドバイスによる支援を実施いたしました。

#### 2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	30件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	12件

## キャッシュレス社会の創出

### ■ キャッシュレス環境の整備

北陸地域で「いつでも」「どこでも」カードが使える環境を構築するため、北國Visaデビットカードの普及とカード加盟店業務の展開などに取り組んでいます。地元企業の生産性向上や近年増加する外国人旅行者への対応など地域の課題解決をサポートいたしました。

#### （2019年度末までの累積実績）

カード発行枚数（2016年2月より）	206千枚
カード加盟店端末設置台数（2016年4月より）	7,768台

# 主要な経営指標等の推移

## 主要な経営指標等の推移 連結ベース

決算年月	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
連結経常収益	74,686	67,413	68,633	67,114	74,740百万円
うち連結信託報酬	-	-	-	0	0百万円
連結経常利益	17,601	15,867	16,367	14,165	13,181百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,569	10,851	10,163	8,583	7,310百万円
連結包括利益	△8,787	20,517	25,628	5,068	△24,604百万円
連結純資産額	235,020	252,358	268,777	271,215	240,765百万円
連結総資産額	3,904,020	4,320,364	4,772,893	5,029,226	5,097,268百万円
1株当たり純資産額	752.40	8,138.89	9,029.61	9,106.33	8,361.39円
1株当たり当期純利益	31.45	362.47	346.38	296.83	255.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.36	361.32	-	-	-円
自己資本比率	5.76	5.63	5.47	5.23	4.58%
連結自己資本比率	12.98	12.60	12.32	11.78	10.30%
連結自己資本利益率	4.12	4.62	4.02	3.27	2.94%
連結株価収益率	9.41	11.66	11.93	11.68	13.18倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△218,579	324,491	290,627	140,604	110,694百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,804	△41,647	63,755	△12,320	61,370百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,945	△3,243	△8,884	△2,627	△5,852百万円
現金及び現金同等物の期末残高	465,496	745,097	1,090,589	1,216,250	1,382,462百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,837[511]	1,835[492]	1,845[493]	1,834[475]	1,816[462]人
信託財産額	-	-	-	90	129百万円

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。  
 3 2017年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。  
 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。

## 単体ベース

決算年月	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	64,125	56,729	57,693	56,610	64,050百万円
うち信託報酬	-	-	-	0	0百万円
経常利益	16,638	14,020	14,741	12,780	11,977百万円
当期純利益	9,629	10,107	9,479	8,023	6,676百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673百万円
発行済株式総数	299,901	299,901	29,990	29,110	29,110千株
純資産額	226,113	240,984	256,150	257,429	227,422百万円
総資産額	3,885,746	4,302,922	4,755,750	5,014,316	5,082,150百万円
預金残高	3,091,438	3,191,693	3,368,595	3,543,889	3,641,527百万円
貸出金残高	2,335,593	2,324,495	2,412,919	2,582,965	2,617,944百万円
有価証券残高	1,016,633	1,102,331	1,057,489	1,086,000	988,490百万円
1株当たり純資産額	754.42	8,039.21	8,857.72	8,902.33	8,140.54円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	8.00(4.00)	9.00(4.50)	90.00(4.00)	80.00(40.00)	70.00(35.00)円
1株当たり当期純利益	31.65	337.63	323.07	277.46	233.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.56	336.55	-	-	-円
自己資本比率	5.81	5.59	5.38	5.13	4.47%
単体自己資本比率	12.81	12.46	12.19	11.59	10.10%
自己資本利益率	4.17	4.33	3.81	3.12	2.75%
株価収益率	9.35	12.52	12.79	12.50	14.43倍
配当性向	25.27	26.65	27.85	28.83	29.98%
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,781[505]	1,787[486]	1,802[475]	1,787[465]	1,759[447]人
信託財産額	-	-	-	90	129百万円

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。  
 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第110期(2018年3月)の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額(4.00円)を含め、第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。  
 4 第110期(2018年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
 5 第112期(2020年3月)の中間配当についての取締役会決議は2019年11月7日に行いました。  
 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。  
 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



## <資料編>

---

**会計監査人の氏名又は名称**  
**EY新日本有限責任監査法人**

**監査法人による監査について**

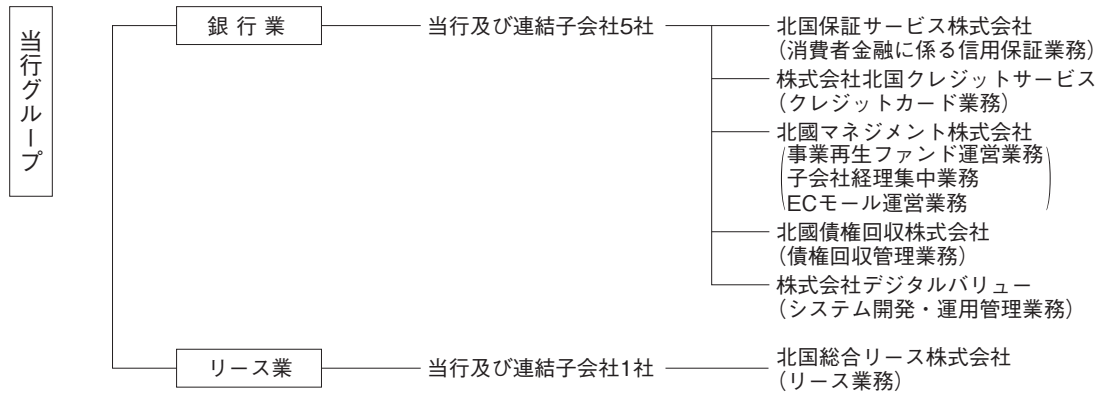
当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類及び計算書類についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

# 連結情報

## ●事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び6社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。  
当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「資料編 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



## ●子会社等

(2020年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行議決権 比率%	議決権の所有 割合% (注4)
連結子会社	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	1974年4月27日	90	68.19 (17.84)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	1981年6月17日	90	75.49 (-)
	北国保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	70.00 (51.66)
	北国マネジメント(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	2010年3月16日	100	100.00 (-)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	2011年9月21日	500	95.00 (-)
	(株)デジタルバリュー	東京都港区芝浦1丁目2番3号	銀行業	2019年11月22日	90	90.00 (-)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 上記子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 「議決権の所有割合」は当行及び連結子会社が議決権を所有する割合であり、( )内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 5. 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
- |           |          |          |           |
|-----------|----------|----------|-----------|
| (1) 経常収益  | 9,011百万円 | (4) 純資産額 | 7,262百万円  |
| (2) 経常利益  | 328百万円   | (5) 総資産額 | 34,751百万円 |
| (3) 当期純利益 | 211百万円   |          |           |



## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>67,114</b>	<b>74,740</b>
資金運用収益		40,229	37,082
貸出金利息		26,354	26,288
有価証券利息配当金		13,344	10,412
コールローン利息及び買入手形利息		124	△37
預け金利息		407	406
その他の受入利息		△0	12
信託報酬		0	0
役務取引等収益		9,929	10,485
その他業務収益		12,932	19,555
その他経常収益		4,024	7,616
償却債権取立益		569	545
その他の経常収益 ※1		3,454	7,070
<b>経常費用</b>		<b>52,948</b>	<b>61,558</b>
資金調達費用		4,554	2,098
預金利息		341	298
譲渡性預金利息		9	10
コールマネー利息及び売渡手形利息		832	427
売現先利息		2,414	165
債券貸借取引支払利息		137	365
借入金利息		16	9
その他の支払利息		803	821
役務取引等費用		3,219	3,567
その他業務費用		10,409	11,855
営業経費 ※2		30,579	31,499
その他経常費用		4,186	12,537
貸倒引当金繰入額		2,497	9,836
その他の経常費用 ※3		1,688	2,700
<b>経常利益</b>		<b>14,165</b>	<b>13,181</b>
<b>特別利益</b>		<b>15</b>	<b>0</b>
固定資産処分益		15	0
<b>特別損失</b>		<b>732</b>	<b>1,154</b>
固定資産処分損		165	205
減損損失 ※4		566	949
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>13,449</b>	<b>12,027</b>
法人税、住民税及び事業税		4,374	5,735
法人税等調整額		135	△1,222
法人税等合計		4,510	4,512
<b>当期純利益</b>		<b>8,939</b>	<b>7,514</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		355	204
親会社株主に帰属する当期純利益		8,583	7,310

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>		<b>8,939</b>	<b>7,514</b>
<b>その他の包括利益 ※1,※2</b>		<b>△3,870</b>	<b>△32,119</b>
その他有価証券評価差額金		△4,328	△31,798
繰延ヘッジ損益		0	△15
退職給付に係る調整額		457	△305
<b>包括利益</b>		<b>5,068</b>	<b>△24,604</b>
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		4,832	△24,608
非支配株主に係る包括利益		236	4

## 連結株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	12,854	167,344	△5,138	201,734
当期変動額					
剰余金の配当			△2,619		△2,619
親会社株主に帰属する当期純利益			8,583		8,583
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,222	△4,222		—
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の消却		△4,222		4,222	—
土地再評価差額金の取崩			181		181
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,923	4,217	6,141
当期末残高	26,673	12,854	169,267	△920	207,876

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60,762	△2	2,371	△3,745	59,386	7,656	268,777
当期変動額							
剰余金の配当							△2,619
親会社株主に帰属する当期純利益							8,583
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							181
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,209	0	△181	457	△3,933	230	△3,703
当期変動額合計	△4,209	0	△181	457	△3,933	230	2,438
当期末残高	56,553	△1	2,189	△3,287	55,452	7,886	271,215



2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	12,854	169,267	△920	207,876
当期変動額					
剰余金の配当			△2,182		△2,182
親会社株主に帰属する当期純利益			7,310		7,310
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
自己株式の取得				△3,203	△3,203
自己株式の処分		△0		58	58
土地再評価差額金の取崩			208		208
連結子会社株式の取得による持分の増減		199			199
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	199	5,335	△3,144	2,390
当期末残高	26,673	13,053	174,603	△4,064	210,266

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,553	△1	2,189	△3,287	55,452	7,886	271,215
当期変動額							
剰余金の配当							△2,182
親会社株主に帰属する当期純利益							7,310
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△3,203
自己株式の処分							58
土地再評価差額金の取崩							208
連結子会社株式の取得による持分の増減							199
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△31,598	△15	△208	△305	△32,127	△713	△32,840
当期変動額合計	△31,598	△15	△208	△305	△32,127	△713	△30,449
当期末残高	24,954	△16	1,980	△3,593	23,325	7,173	240,765

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,449	12,027
減価償却費		3,992	4,297
減損損失		566	949
貸倒引当金の増減(△)		1,119	8,238
賞与引当金の増減額(△は減少)		△9	△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△652	210
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		4	△2
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		76	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		17	△46
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△16	11
ポイント引当金の増減額(△は減少)		△16	136
資金運用収益		△40,229	△37,082
資金調達費用		4,554	2,098
有価証券関係損益(△)		△2,752	△9,928
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		7	3
為替差損益(△は益)		△6,526	3,737
固定資産処分損益(△は益)		△24	△43
貸出金の純増(△)減		△165,219	△31,995
預金の純増減(△)		162,453	98,030
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△966	△2,200
コールローン等の純増(△)減		54,585	202
コールマネー等の純増減(△)		148,850	133,055
売現先勘定の純増減(△)		△62,621	△31,206
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		6,784	△111,068
商品有価証券の純増(△)減		77	△20
外国為替(資産)の純増(△)減		2,454	△3,597
外国為替(負債)の純増減(△)		6	△2
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△4,186	△3,505
金融商品等差入担保金の純増(△)減		8,118	37,084
信託勘定借の純増減(△)		90	39
資金運用による収入		26,929	27,700
資金調達による支出		△4,681	△2,217
その他		△970	20,141
小計		145,263	115,069
法人税等の支払額		△4,659	△4,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		140,604	110,694
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△491,010	△853,296
有価証券の売却による収入		395,753	852,237
有価証券の償還による収入		71,483	54,339
投資活動としての資金運用による収入		14,849	12,240
有形固定資産の取得による支出		△955	△1,089
無形固定資産の取得による支出		△3,015	△3,378
有形固定資産の売却による収入		574	317
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,320	61,370
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△2,616	△2,180
非支配株主への配当金の支払額		△5	△5
自己株式の取得による支出		△4	△3,203
自己株式の売却による収入		—	58
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△521
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,627	△5,852
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		125,661	166,203
現金及び現金同等物の期首残高		1,090,589	1,216,250
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	9
現金及び現金同等物の期末残高 <sup>※1</sup>		1,216,250	1,382,462

## 連結附属明細表

### a. 社債明細表

連結会社の発行している社債はありません。

### b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,398	1,033	0.54	—
借入金	2,398	1,033	0.54	2020年4月～2025年12月
リース債務	107	400	1.61	2020年4月～2025年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	642	242	91	30	22
リース債務	168	115	70	35	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

### 注記事項 (2019年度)

#### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、13ページをご参照下さい。

(連結の範囲の変更)

株式会社デジタルバリューについては設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合  
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合は2020年4月10日付で清算が結了しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合  
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合は2020年4月10日付で清算が結了しております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

#### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

##### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

##### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

#### 5 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握

することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,760百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 役員株式給付引当金の計上基準  
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準  
連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。  
連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。

**(未適用の会計基準等)**

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
  - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）
- (1) 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
  - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
  - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）
  - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 令和2年3月31日）
- (1) 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。  
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）
- (1) 概要  
国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。  
企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。
- (2) 適用予定日  
2021年3月期の期末より適用予定であります。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）
- (1) 概要  
「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。  
なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。
- (2) 適用予定日  
2021年3月期の期末より適用予定であります。



## (追加情報)

## (役員向け株式交付信託)

当行は、2017年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

## (2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度823百万円及び172千株であります。

## (新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大は、2020年度の上期中に収束に向かうと想定しておりますが、本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼすとの仮定を置いております。このような仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を再判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

当該仮定は不確定であり、将来において新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## ※ 1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 567百万円

## ※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

54,030百万円

## ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,265百万円

延滞債権額 50,807百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 425百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

## ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,235百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 56,733百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,579百万円

## ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

有価証券 287,826百万円

その他資産 1,395百万円

計 289,222百万円

## 担保資産に対応する債務

預金 43,491百万円

コールマネー及び売渡手形 12,950百万円

債券借借取引受入担保金 93,634百万円

計 150,077百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

中央清算機関差入証拠金 20,000百万円

保証金 81百万円

## ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 402,882百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 391,856百万円

また、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、

融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,680百万円

## ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 33,756百万円

## ※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,847百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額） (3百万円)

## ※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,732百万円

## 14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 129百万円



(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 5,958百万円 |
|--------|----------|
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 給料・手当  | 11,728百万円 |
| 退職給付費用 | 1,420百万円  |
| 減価償却費  | 4,065百万円  |
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 株式等償却  | 681百万円   |
| 株式等売却損 | 1,303百万円 |
| 債権売却損  | 335百万円   |
- ※4. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。  
 上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	6カ所	土地	458
		7カ所	建物	75
	共用資産	2カ所	土地	229
石川県外	遊休資産	2カ所	建物	18
		3カ所	土地	1
	共用資産	1カ所	土地	70
		1カ所	建物	95
合計				949

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額
- |              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 |            |
| 当期発生額        | △35,340百万円 |
| 組替調整額        | △10,204百万円 |
| 計            | △45,545百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- |       |        |
|-------|--------|
| 当期発生額 | △21百万円 |
| 組替調整額 | －百万円   |
| 計     | △21百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- |       |           |
|-------|-----------|
| 当期発生額 | △1,337百万円 |
| 組替調整額 | 898百万円    |
| 計     | △439百万円   |
- 税効果調整前合計
- |            |            |
|------------|------------|
| 税効果額       | △46,006百万円 |
| その他の包括利益合計 | △32,119百万円 |
- ※2. その他の包括利益に係る税効果額
- |              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 |            |
| 税効果調整前       | △45,545百万円 |
| 税効果額         | 13,746百万円  |
| 税効果調整後       | △31,798百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- |        |        |
|--------|--------|
| 税効果調整前 | △21百万円 |
| 税効果額   | 6百万円   |
| 税効果調整後 | △15百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- |        |         |
|--------|---------|
| 税効果調整前 | △439百万円 |
| 税効果額   | 133百万円  |
| 税効果調整後 | △305百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,110	－	－	29,110	
合計	29,110	－	－	29,110	
自己株式					
普通株式	193	992	12	1,173	(注 1,2,3,4)
合計	193	992	12	1,173	

(注) 1 普通株式の当連結会計年度末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する株式172千株が含まれております。

- 2 自己株式の増加992千株は、自己株式の取得991千株と単元未済株式の買取請求1千株によるものであります。
- 3 自己株式の減少12千株は、株式給付信託からの給付による12千株と単元未済株式買取請求0千株によるものであります。
- 4 当行は、2020年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続きを完了していません。
- |       |          |
|-------|----------|
| 帳簿価額  | 3,223百万円 |
| 株式の種類 | 普通株式     |
| 株式数   | 995千株    |
- なお、当該自己株式については2020年4月6日に消却手続きを完了いたしました。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,164	40.0	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,018	35.0	2019年 9月30日	2019年 12月5日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当行株式185千株に対する配当金（2019年6月21日定時株主総会決議分7百万円）及び当行株式172千株に対する配当金（2019年11月7日取締役会決議分6百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	983	利益剰余金	35.0	2020年 3月31日	2020年 6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会に基づく配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当行株式172千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,389,813百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△7,350百万円
現金及び現金同等物	1,382,462百万円

## (リース取引関係)

## 1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

1年内	155
1年超	211
合計	367

## 2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	36,167
見積残存価額部分	699
受取利息相当額	△2,876
合計	33,991

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳  
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	592	9,271
1年超2年以内	553	7,774
2年超3年以内	474	6,627
3年超4年以内	360	5,313
4年超5年以内	179	3,113
5年超	380	4,067
合計	2,541	36,167

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

1年内	185
1年超	311
合計	497

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨債権券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが軽減されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、経営会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク(IRBB)基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的に経営会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じて経営会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測はVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日)を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2020年3月31日現在の当行グループの市場リスク量は56,003百万円であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,389,813	1,389,813	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	986,079	986,079	—
(4) 貸出金	2,599,328		
貸倒引当金（*1）	△43,432		
	2,555,896	2,568,623	12,727
資産計	4,931,789	4,944,516	12,727
(1) 預金	3,634,904	3,634,927	22
(2) 譲渡性預金	65,062	65,062	—
(3) コールマネー及び売渡手形	981,819	981,819	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	93,634	93,634	—
負債計	4,775,421	4,775,444	22
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(375)	(375)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	43	43	—
デリバティブ取引計	(332)	(332)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形 (4) 売現先勘定 並びに (5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,444
②組合出資金	567
合計	4,012

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものは該当ありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,351,351	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	107,147	141,292	243,107	131,106	133,076	21,841
うち国債	51,000	10,000	37,000	—	15,000	—
地方債	33,783	71,702	54,286	70,730	82,712	60
社債	21,928	48,689	119,909	34,501	1,400	7,000
その他	435	10,900	31,911	25,874	33,964	14,781
貸出金（*）	726,145	390,996	347,589	187,914	256,415	662,099
合計	2,184,644	532,289	590,696	319,021	389,492	683,940

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない16,468百万円、期間の定めのないもの11,698百万円は含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,817,126	257,646	33,245	—	—	—
譲渡性預金	65,062	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	981,819	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	93,634	—	—	—	—	—
合計	3,957,643	257,646	33,245	—	—	—

（\*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。



## (有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0
--------------------	----

## 2 満期保有目的の債券

該当ありません。

## 3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	111,257	49,956	61,301
	債券	386,143	384,565	1,577
	国債	76,739	76,399	339
	地方債	190,232	189,521	711
	短期社債	—	—	—
	社債	119,170	118,644	526
	その他	24,679	22,260	2,419
	小計	522,080	456,781	65,299
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,854	37,026	△8,171
	債券	275,877	278,048	△2,171
	国債	37,924	38,962	△1,037
	地方債	123,314	123,787	△472
	短期社債	—	—	—
	社債	114,637	115,299	△661
	その他	159,266	177,760	△18,493
小計	463,998	492,835	△28,836	
合計	986,079	949,616	36,462	

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,724	3,900	1,103
債券	216,563	354	25
国債	83,449	85	6
地方債	43,669	103	—
短期社債	—	—	—
社債	89,444	166	18
その他	626,325	9,435	753
合計	854,613	13,690	1,882

## 5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,034百万円(うち、株式680百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内の時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,519	19

## 2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	36,462
その他有価証券	36,462
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	10,353
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,109
(△) 非支配株主持分相当額	1,154
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	24,954

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、2013年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	31,208
勤務費用	523
利息費用	55
数理計算上の差異の発生額	926
退職給付の支払額	△1,844
退職給付債務の期末残高	30,869

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,621
期待運用収益	332
数理計算上の差異の発生額	△411
事業主からの拠出額	555
退職給付の支払額	△1,025
年金資産の期末残高	16,072

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	21,230
年金資産	△16,072
	5,157
非積立型制度の退職給付債務	9,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,796

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	14,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,796

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	523
利息費用	55
期待運用収益	△332
数理計算上の差異の費用処理額	1,107
過去勤務費用の費用処理額	△209
確定給付制度に係る退職給付費用	1,145

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	△209
数理計算上の差異	△230
合計	△439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	384
未認識数理計算上の差異	△5,551
合計	△5,166

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	78%
株式	11%
債券	9%
その他	2%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.0%~0.6%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	4.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、275百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,921百万円
退職給付に係る負債	4,529百万円
不動産減価償却額	854百万円
有価証券償却額	1,302百万円
その他	2,448百万円
繰延税金資産小計	23,056百万円
評価性引当額	△10,558百万円
繰延税金資産合計	12,498百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,353百万円
その他	△190百万円
繰延税金負債合計	△10,543百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,955百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	7.4
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び6社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。



### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	63,549	11,190	74,740	—	74,740
セグメント間の内部経常収益	188	10	199	△199	—
計	63,738	11,201	74,939	△199	74,740
セグメント利益	12,775	409	13,185	△3	13,181
セグメント資産	5,084,048	38,646	5,122,695	△25,427	5,097,268
その他の項目					
減価償却費	4,034	262	4,297	—	4,297
資金運用収益	37,201	—	37,201	△119	37,082
資金調達費用	2,090	120	2,211	△112	2,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,879	63	4,942	—	4,942

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,288	24,103	11,190	13,158	74,740

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	949	—	949

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 関連当事者との取引

###### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	中島 秀雄 (注1)	—	—	当行取締役株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.33	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の保証	△2 78	貸出金 —	164
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注1,2)	金沢市	30	紙・紙加工品卸売業	被所有 直接0.40	資金貸借	資金の貸付	104	貸出金	502

(注) 1 中島秀雄氏は2019年6月21日付で当行取締役を退任しておりますので、資金の貸付における取引金額については前期末から同日現在までの純増減額を、資金の貸付における期末残高及び当行貸出の保証における取引金額については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

2 中島秀雄氏及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。

##### 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

###### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当ありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	8,361 <sup>円</sup> 39 <sup>銭</sup>
1株当たり当期純利益	255 <sup>円</sup> 60 <sup>銭</sup>

(注) 1 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当行株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は172千株、期中平均株式数は177千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	240,765百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	7,173百万円
普通株式に係る期末の純資産額	233,592百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	27,936千株

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,310百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,310百万円
普通株式の期中平均株式数	28,599千株

#### (重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当行は、2020年3月30日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2020年4月6日付で完了いたしました。

- (1) 消却した理由 株主還元の実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため
- (2) 消却した株式の種類 普通株式
- (3) 消却した株式の数 995,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合3.41%）
- (4) 消却実施日 2020年4月6日

## ●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	3,412	4,265
延滞債権額	51,439	50,807
3ヵ月以上延滞債権額	297	425
貸出条件緩和債権額	1,007	1,235
リスク管理債権額 計 (A)	56,158	56,733
貸出金合計 (B)	2,567,333	2,599,328
貸出金に占める割合 (A) / (B)	2.18%	2.18%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記リスク管理債権に含めております。

# 単体情報

## ●財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
現金預け金		1,221,230	1,389,693
現金		37,449	38,461
預け金		1,183,780	1,351,231
買入金銭債権		1,436	1,424
商品有価証券		90	111
商品地方債		90	111
金銭の信託		13,523	13,519
有価証券※8		1,086,000	988,490
国債※2		176,024	114,664
地方債		260,275	313,547
社債※11		215,890	233,808
株式※1,※2		169,439	143,491
その他の証券※1,※2		264,369	182,978
貸出金※3,※4,※5,※6,※9,※12		2,582,965	2,617,944
割引手形※7		13,115	11,365
手形貸付		1,127	924
証書貸付		2,122,894	2,139,969
当座貸越		445,827	465,684
外国為替		9,508	13,106
外国他店預け		8,250	11,600
買入外国為替※7		803	1,214
取立外国為替		454	292
その他資産		76,680	41,276
前払費用		246	232
未収収益		3,488	2,854
金融派生商品		1,250	1,016
金融商品等差入担保金		37,737	652
リース投資資産		9,506	10,042
その他の資産※8		24,451	26,477
有形固定資産※10		31,747	30,354
建物		12,656	11,947
土地		17,636	16,569
建設仮勘定		4	21
その他の有形固定資産		1,450	1,816
無形固定資産		10,021	11,014
ソフトウェア		9,641	10,637
のれん		53	49
その他の無形固定資産		326	326
繰延税金資産		—	911
支払承諾見返		17,197	18,476
貸倒引当金		△36,085	△44,172
資産の部合計		5,014,316	5,082,150

### 負債の部

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
預金※8		3,543,889	3,641,527
当座預金		222,727	211,693
普通預金		1,916,072	2,030,693
貯蓄預金		13,200	13,323
通知預金		10,156	10,744
定期預金		1,270,793	1,261,199
その他の預金		110,938	113,872
譲渡性預金		70,664	71,162
コールマネー※8		847,399	981,819
売現先勘定		31,206	—
債券貸借取引受入担保金※8		204,703	93,634
借入金		62	53
外国為替		14	12
売渡外国為替		14	12
未払外国為替		0	—
信託勘定借		90	129
その他負債		14,874	35,077
未払法人税等		1,826	3,230
未払費用		902	979
前受収益		425	1,231
金融派生商品		1,402	1,349
金融商品等受入担保金		455	105
資産除去債務		269	274
その他の負債		9,593	27,907
賞与引当金		782	772
退職給付引当金		9,791	9,560
役員株式給付引当金		530	559
睡眠預金払戻損失引当金		281	235
ポイント引当金		71	208
繰延税金負債		13,697	—
再評価に係る繰延税金負債		1,630	1,499
支払承諾		17,197	18,476
負債の部合計		4,756,886	4,854,728
純資産の部			
資本金		26,673	26,673
資本剰余金		11,289	11,289
資本準備金		11,289	11,289
利益剰余金		162,778	167,480
利益準備金		20,751	20,751
その他利益剰余金		142,026	146,728
別途積立金		100,900	100,900
圧縮積立金		379	376
繰越利益剰余金		40,747	45,452
自己株式		△920	△4,064
株主資本合計		199,821	201,379
その他有価証券評価差額金		55,420	24,078
繰延ヘッジ損益		△1	△16
土地再評価差額金		2,189	1,980
評価・換算差額等合計		57,608	26,042
純資産の部合計		257,429	227,422
負債及び純資産の部合計		5,014,316	5,082,150

## 損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>56,610</b>	<b>64,050</b>
資金運用収益		40,096	36,968
貸出金利息		26,302	26,260
有価証券利息配当金		13,263	10,326
コールローン利息		124	△37
預け金利息		407	406
その他の受入利息		△1	11
信託報酬		0	0
役務取引等収益		8,892	9,567
受入為替手数料		2,934	2,940
その他の役務収益		5,958	6,626
その他業務収益		4,207	10,463
外国為替売買益		—	24
商品有価証券売買益		0	—
国債等債券売却益		2,016	7,732
金融派生商品収益		11	4
その他の業務収益		2,178	2,702
その他経常収益		3,414	7,051
償却債権取立益		69	17
株式等売却益		2,267	5,958
金銭の信託運用益		154	145
その他の経常収益		922	929
<b>経常費用</b>		<b>43,829</b>	<b>52,073</b>
資金調達費用		4,539	2,091
預金利息		341	299
譲渡性預金利息		9	11
コールマネー利息		832	427
売現先利息		2,414	165
債券貸借取引支払利息		137	365
借用金利息		0	1
金利スワップ支払利息		802	819
その他の支払利息		1	1
役務取引等費用		3,288	3,628
支払為替手数料		609	569
その他の役務費用		2,678	3,058
その他業務費用		2,485	3,739
外国為替売買損		312	—
商品有価証券売買損		—	0
国債等債券売却損		512	579
国債等債券償還損		131	845
国債等債券償却		—	353
その他の業務費用		1,528	1,961
営業経費		29,486	30,320
その他経常費用		4,028	12,292
貸倒引当金繰入額		2,387	9,670
貸出金償却		13	11
株式等売却損		949	1,302
株式等償却		8	680
その他の経常費用		669	628
<b>経常利益</b>		<b>12,780</b>	<b>11,977</b>
<b>特別利益</b>		<b>15</b>	<b>0</b>
固定資産処分益		15	0
<b>特別損失</b>		<b>725</b>	<b>1,154</b>
固定資産処分損		158	205
減損損失		566	949
<b>税引前当期純利益</b>		<b>12,070</b>	<b>10,823</b>
法人税、住民税及び事業税		3,930	5,327
法人税等調整額		116	△1,180
法人税等合計		4,047	4,147
<b>当期純利益</b>		<b>8,023</b>	<b>6,676</b>

## 株主資本等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,222	4,222
自己株式の取得				
自己株式の消却			△4,222	△4,222
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	388	39,375	161,415	△5,138	194,240	
当期変動額								
剰余金の配当				△2,619	△2,619		△2,619	
当期純利益				8,023	8,023		8,023	
利益剰余金から資本剰余金への振替				△4,222	△4,222		—	
自己株式の取得						△4	△4	
自己株式の消却						4,222	—	
圧縮積立金の取崩			△8	8	—		—	
土地再評価差額金の取崩				181	181		181	
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△8	1,371	1,363	4,217	5,581	
当期末残高	20,751	100,900	379	40,747	162,778	△920	199,821	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59,540	△2	2,371	61,909	256,150
当期変動額					
剰余金の配当					△2,619
当期純利益					8,023
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
自己株式の取得					△4
自己株式の消却					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					181
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	△4,119	0	△181	△4,301	△4,301
当期変動額合計	△4,119	0	△181	△4,301	1,279
当期末残高	55,420	△1	2,189	57,608	257,429

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

(単位: 百万円)

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		別途積立金	圧縮積立金	その他利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	379	40,747	162,778	△920	199,821	
当期変動額								
剰余金の配当				△2,182	△2,182		△2,182	
当期純利益				6,676	6,676		6,676	
利益剰余金から資本剰余金への振替				△0	△0		—	
自己株式の取得						△3,203	△3,203	
自己株式の処分						58	58	
圧縮積立金の積立			5	△5	—		—	
圧縮積立金の取崩			△8	8	—		—	
土地再評価差額金の取崩				208	208		208	
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△3	4,705	4,701	△3,144	1,557	
当期末残高	20,751	100,900	376	45,452	167,480	△4,064	201,379	

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	55,420	△1	2,189	57,608	257,429
当期変動額					
剰余金の配当					△2,182
当期純利益					6,676
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
自己株式の取得					△3,203
自己株式の処分					58
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					208
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	△31,341	△15	△208	△31,565	△31,565
当期変動額合計	△31,341	△15	△208	△31,565	△30,007
当期末残高	24,078	△16	1,980	26,042	227,422



## 注記事項 (2019年度)

## 重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| その他 | 3年～20年  |
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,328百万円であります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

- (4) 役員株式給付引当金  
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) ポイント引当金  
ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (追加情報)

- (役員向け株式交付信託)  
当行は、2017年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。
- (1) 取引の概要  
本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。
- (2) 信託に残存する当行の株式  
信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末823百万円及び172千株であります。

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大に伴う影響)  
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大は、2020年度の上期中に収束に向かうと想定しておりますが、本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼすとの仮定を置いております。このような仮定のもと、現時点で入手可能な情報により債務者区分を再判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。  
当該仮定は不確実であり、将来において新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の状況や経済への影響が上記仮定より変化した場合、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	2,788百万円
出資金	556百万円
※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	54,030百万円
※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	4,202百万円
延滞債権額	49,803百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	425百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。	
※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	1,235百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。	
※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	55,666百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	12,579百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	287,826百万円
その他の資産	1,395百万円
計	289,222百万円
担保資産に対応する債務	
預金	43,491百万円
コールマネー	12,950百万円
債券貸借取引受入担保金	93,634百万円
計	150,077百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
保証金	44百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	388,521百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	377,495百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,847百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(3百万円)
※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	2,732百万円
※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	40百万円
※13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	129百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式及び出資金	3,344
関連会社株式	-
合計	3,344

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,427百万円
退職給付引当金	2,931百万円
不動産減価償却額	854百万円
有価証券償却額	1,130百万円
その他	2,200百万円
繰延税金資産小計	20,544百万円
評価性引当額	△10,010百万円
繰延税金資産合計	10,534百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,433百万円
その他	△189百万円
繰延税金負債合計	△9,623百万円
繰延税金資産(負債)の純額	911百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
住民税均等割等	0.3
評価性引当額	8.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当行は、2020年3月30日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2020年4月6日付で完了いたしました。

(1) 消却した理由	株主還元の実現、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため
(2) 消却した株式の種類	普通株式
(3) 消却した株式の数	995,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.41%)
(4) 消却実施日	2020年4月6日

## ●損益の状況

### 1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	34,951	604	35,556	33,660	1,215	34,876
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	5,571	32	5,604	5,878	59	5,938
その他業務収支	1,732	△10	1,722	3,962	2,760	6,723
業務粗利益	42,254	627	42,882	43,501	4,036	47,538
業務粗利益率	0.97%	0.26%	0.94%	0.96%	2.24%	1.03%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 2. 業務純益

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	14,422	15,441
実質業務純益	14,626	18,116
コア業務純益	13,253	12,162
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	12,268	11,813

(注) 1. 業務純益は「業務粗利益」から「経費」及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

2. 実質業務純益は「業務粗利益」から「経費」を控除したものであります。

3. コア業務純益は「業務粗利益」から「経費」、「一般貸倒引当金繰入額」及び「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

### 3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定 平均残高	(61,451) 4,352,153	237,052	4,527,755	(82,809) 4,488,779	179,986	4,585,956
利息	(△3) 34,822	5,269	40,096	(△6) 33,492	3,468	36,968
利回り	0.80%	2.22%	0.88%	0.74%	1.92%	0.80%
資金調達勘定 平均残高	4,349,040	(61,451) 244,713	4,532,302	4,488,186	(82,809) 190,676	4,596,053
利息	△128	△3 4,665	4,540	△167	△6 2,252	2,092
利回り	△0.00%	1.90%	0.10%	△0.00%	1.18%	0.04%
資金運用収支	34,951	604	35,556	33,660	1,215	34,876
資金利鞘	0.80%	0.32%	0.78%	0.74%	0.74%	0.76%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度152,605百万円、2019年度165,710百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度13,500百万円、2019年度13,500百万円）及び利息（2018年度△0百万円、2019年度△0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

## 4. 受取・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,456	△7,157	△2,700	1,093	△2,423	△1,330
支払利息	28	△407	△378	△4	△34	△38

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

### (2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△73	679	606	△1,268	△532	△1,800
支払利息	122	1,803	1,925	△1,030	△1,382	△2,412

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

## 5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,754	138	8,892	9,438	129	9,567
うち預金・貸出業務	1,624	—	1,624	1,660	—	1,660
うち為替業務	2,799	134	2,934	2,817	123	2,940
うち証券関連業務	713	—	713	721	—	721
役務取引等費用	3,184	104	3,288	3,560	68	3,628
うち為替業務	505	104	609	501	68	569

## 6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	△312	△312	—	24	24
国債等債券関係損益	1,136	236	1,372	3,043	2,555	5,599
金融派生商品損益	—	11	11	—	4	4
その他	595	54	650	564	176	741
合計	1,732	△10	1,722	3,962	2,760	6,723

## 7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給料・手当	11,390	11,230
退職給付費用	1,765	1,412
福利厚生費	134	118
減価償却費	3,801	4,012
のれんの償却	3	3
土地建物機械賃借料	573	587
営繕費	92	95
消耗品費	360	517
給水光熱費	291	276
旅費	108	106
通信費	692	871
広告宣伝費	352	564
租税公課	1,879	2,098
その他	8,041	8,426
合計	29,486	30,320



## ●有価証券関係

(2018年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

### 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	2,696
関連会社株式	—
合計	2,696

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

### 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,424	1,028	629
債券	138,355	273	15
国債	47,277	150	—
地方債	200	0	0
短期社債	—	—	—
社債	90,878	123	15
その他	249,881	2,981	815
合計	395,662	4,283	1,461

### 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,574	61,938	80,636
	債券	583,538	579,060	4,477
	国債	137,133	135,910	1,223
	地方債	260,275	258,283	1,991
	短期社債	—	—	—
	社債	186,129	184,866	1,262
	その他	86,958	84,457	2,500
	小計	813,071	725,456	87,614
貸借対照表計上額が取得原価をえないもの	株式	21,914	25,852	△3,937
	債券	68,652	69,073	△420
	国債	38,891	39,273	△382
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,761	29,799	△38
	その他	176,900	181,751	△4,850
小計	267,467	276,676	△9,208	
合計	1,080,539	1,002,133	78,406	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,763
その他	—
合計	2,763

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## (2019年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

### 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	3,344
関連会社株式	—
合計	3,344

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

### 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,724	3,900	1,103
債券	216,563	354	25
国債	83,449	85	6
地方債	43,669	103	—
短期社債	—	—	—
社債	89,444	166	18
その他	626,325	9,435	753
合計	854,612	13,690	1,881

### 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は1,033百万円（うち、株式680百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

## ●金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,523	23	13,519	19

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年度及び2019年度とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年度及び2019年度とも該当ありません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,955	49,096	59,859
	債券	386,143	384,565	1,577
	国債	76,739	76,399	339
	地方債	190,232	189,521	711
	短期社債	—	—	—
	社債	119,170	118,644	526
	その他	23,155	22,260	895
	小計	518,254	455,921	62,332
貸借対照表計上額が取得原価をえないもの	株式	28,784	36,939	△8,155
	債券	275,877	278,048	△2,171
	国債	37,924	38,962	△1,037
	地方債	123,314	123,787	△472
	短期社債	—	—	—
	社債	114,637	115,299	△661
	その他	159,266	177,760	△18,493
	小計	463,928	492,749	△28,820
合計		982,182	948,670	33,511

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,963
その他	—
合計	2,963

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## ●デリバティブ取引関係

(2018年度)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 株式関連取引  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	16,881	—	△46	△46
	買建	7,228	—	10	10
	通貨オプション				
	売建	14,986	—	△510	261
	買建	14,986	—	510	△220
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△36	4	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理 方法	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	貸出金、有価証券、預金の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		57	—	△0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—		—	—	△0

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	40,511	11,099	△115
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	—

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。

(2019年度)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 株式関連取引  
該当ありません。  
(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ 為替予約				
	売建	37,265	—	△392	△392
	買建	8,729	—	16	16
	通貨オプション				
	売建	8,332	—	△309	162
	買建	8,332	—	309	△141
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計				△375	△355

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。  
(4) 債券関連取引  
該当ありません。  
(5) 商品関連取引  
該当ありません。  
(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、有価証券、預金の有利息	—	—	—
	受取変動・支払固定	金融資産・負債	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		19,589	—	43
	為替予約	外貨建の有価証券	—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	43

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。  
(4) 債券関連取引  
該当ありません。

## ●オフ・バランス取引情報

### 1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	76,622	1,707	70,556	1,382
通貨スワップ	40,511	518	19,589	258
先物外国為替取引	20,622	217	42,465	570
通貨オプション	15,489	971	8,501	554
その他	—	—	—	—
金利関連取引	57	—	—	—
金利スワップ	57	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	76,680	1,707	70,556	1,382

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

#### 2. 主要な取引の内容

スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。

先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場と異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

オプション取引：将来の特定日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	2018年度	2019年度
先物外国為替取引	3,443	3,449

### 2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	2018年度	2019年度	
コミットメント	397,195	388,521	貸越契約の空枠等
保証取引等	17,197	18,476	支払承諾等
合計	414,393	406,998	

(注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載していません。

## ●経営効率

### 1. 利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.26	0.24
資本経常利益率	4.97	4.94
総資産当期純利益率	0.16	0.13
資本当期純利益率	3.12	2.75

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率  

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$
 2. 資本経常(当期純)利益率  

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

### 2. 利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.80	2.22	0.88	0.74	1.92	0.80
資金調達原価	0.63	2.15	0.72	0.63	1.47	0.68
総資金利鞘	0.17	0.07	0.16	0.10	0.44	0.12

### 3. 従業員1人当たり預金・貸出金(未残)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	2,066	5	2,049	2,162	13	2,144
従業員1人当たり貸出金	1,467	1,141	1,464	1,512	1,466	1,512

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は後記5の従業員数を使用しております。

### 4. 1店舗当たり預金・貸出金(未残)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	35,091	80	34,755	36,043	191	35,698
1店舗当たり貸出金	24,911	17,124	24,836	25,217	20,532	25,172

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数は後記5の店舗数を使用しております。

### 5. 店舗数・従業員数

(単位：店、人)

	2018年度			2019年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	103	1	104	103	1	104
従業員数	1,749	15	1,764	1,717	14	1,731

- (注) 1. 店舗数は2019年3月31日及び2020年3月31日現在の状況であります。また、店舗数には出張所を含んでおりません。出張所数は2019年3月31日現在、2020年3月31日現在ともに1か所であります。  
 2. 上記店舗・出張所以外に海外駐在員事務所を設置しております。事務所数は、2019年3月31日現在2か所、2020年3月31日現在2か所であります。  
 3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇員、嘱託及び出向職員を除いております。



## 6. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	70.53	390.79	71.46	69.63	336.54	70.51
預証率	24.93	1,787.66	30.04	23.30	1,030.79	26.62

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 7. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	70.21	312.32	70.94	69.68	349.32	70.57
預証率	23.65	1,795.46	29.00	22.39	1,123.05	25.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ●預金

### 1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,162,157	—	2,162,157 ( 61.0)	2,266,454	—	2,266,454 ( 62.2)
うち有利息預金	1,730,683	—	1,730,683 ( 48.8)	1,839,214	—	1,839,214 ( 50.5)
定期預金	1,270,793	—	1,270,793 ( 35.9)	1,261,199	—	1,261,199 ( 34.7)
うち固定金利定期預金	1,270,509		1,270,509 ( 35.8)	1,260,928		1,260,928 ( 34.7)
うち変動金利定期預金	283		283 ( 0.0)	271		271 ( 0.0)
その他	100,454	10,483	110,938 ( 3.1)	101,640	12,231	113,872 ( 3.1)
合計	3,533,405	10,483	3,543,889 ( 100.0)	3,629,295	12,231	3,641,527 ( 100.0)
譲渡性預金	70,664	—	70,664 ( —)	71,162	—	71,162 ( —)
総合計	3,604,070	10,483	3,614,553 ( —)	3,700,457	12,231	3,712,689 ( —)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,061,259	—	2,061,259 ( 60.9)	2,193,710	—	2,193,710 ( 62.5)
うち有利息預金	1,682,970	—	1,682,970 ( 49.7)	1,794,104	—	1,794,104 ( 51.1)
定期預金	1,284,771	—	1,284,771 ( 38.0)	1,273,618	—	1,273,618 ( 36.3)
うち固定金利定期預金	1,284,510		1,284,510 ( 37.9)	1,273,332		1,273,332 ( 36.3)
うち変動金利定期預金	260		260 ( 0.0)	286		286 ( 0.0)
その他	26,862	10,492	37,354 ( 1.1)	28,913	11,551	40,465 ( 1.2)
合計	3,372,893	10,492	3,383,386 ( 100.0)	3,496,242	11,551	3,507,793 ( 100.0)
譲渡性預金	91,948	—	91,948 ( —)	116,472	—	116,472 ( —)
総合計	3,464,841	10,492	3,475,334 ( —)	3,612,715	11,551	3,624,266 ( —)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度	2019年度
個人	2,401,814 ( 67.8)	2,477,989 ( 68.1)
法人	901,949 ( 25.4)	928,990 ( 25.5)
その他	240,125 ( 6.8)	234,547 ( 6.4)
合計	3,543,889 ( 100.0)	3,641,527 ( 100.0)

## 3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2018年度	2019年度
定期預金	3 ヶ月未満	263,466	254,523
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	275,107	269,321
	6 ヶ月以上1 年未満	446,677	439,010
	1 年以上2 年未満	119,038	177,979
	2 年以上3 年未満	113,665	86,972
	3 年以上	52,837	33,392
	合 計	1,270,793	1,261,199
うち固定 金利 定期預金	3 ヶ月未満	263,463	254,510
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	275,096	269,311
	6 ヶ月以上1 年未満	446,639	438,927
	1 年以上2 年未満	118,915	177,879
	2 年以上3 年未満	113,558	86,906
	3 年以上	52,837	33,392
	合 計	1,270,509	1,260,928
うち変動 金利 定期預金	3 ヶ月未満	3	12
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	11	9
	6 ヶ月以上1 年未満	38	83
	1 年以上2 年未満	123	99
	2 年以上3 年未満	106	65
	3 年以上	—	—
	合 計	283	271

(注) 期日到来済みの定期預金については、「残存期間3ヶ月未満」に含めております。

資料編

単体情報

## ●貸出金

### 1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	234	893	1,127 ( 0.0)	166	758	924 ( 0.1)
証書貸付	2,083,131	39,762	2,122,894 ( 82.2)	2,099,756	40,212	2,139,969 ( 81.7)
当座貸越	445,513	314	445,827 ( 17.3)	465,490	194	465,684 ( 17.8)
割引手形	13,115	—	13,115 ( 0.5)	11,365	—	11,365 ( 0.4)
合計	2,541,994	40,970	2,582,965 (100.0)	2,576,778	41,165	2,617,944 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	608	871	1,479 ( 0.1)	183	876	1,060 ( 0.1)
証書貸付	2,027,243	31,679	2,058,923 ( 83.5)	2,077,234	39,249	2,116,483 ( 82.7)
当座貸越	394,217	218	394,435 ( 16.0)	428,884	225	429,110 ( 16.8)
割引手形	10,698	—	10,698 ( 0.4)	11,098	—	11,098 ( 0.4)
合計	2,432,767	32,769	2,465,536 (100.0)	2,517,401	40,351	2,557,752 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	108,824 <sup>先</sup>	2,565,840	109,208 <sup>先</sup>	2,597,412
中小企業等貸出金(B)	108,579 <sup>先</sup>	1,892,171	108,983 <sup>先</sup>	1,972,824
(B) / (A)	99.77%	73.74%	99.79%	75.95%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
住宅ローン	901,824	948,045
その他消費者ローン	42,533	40,558
合計	944,358	988,604

### 4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,198,353	46.39%	1,273,515	48.65%
運転資金	1,384,612	53.61%	1,344,429	51.35%
合計	2,582,965	100.00%	2,617,944	100.00%

## 5. 業種別貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	108,824	2,565,840	100.00%	109,208	2,597,412	100.00%
製造業	2,575	331,115	12.90	2,483	323,722	12.46
農業、林業	187	8,127	0.32	190	9,556	0.37
漁業	43	1,034	0.04	44	946	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	16	9,928	0.39	15	8,539	0.33
建設業	3,569	126,067	4.91	3,549	129,760	5.00
電気・ガス・熱供給・水道業	60	31,693	1.24	63	31,844	1.23
情報通信業	190	13,275	0.52	185	12,223	0.47
運輸業、郵便業	471	43,871	1.71	466	42,635	1.64
卸売業、小売業	2,682	244,759	9.54	2,634	254,734	9.81
金融業、保険業	115	50,973	1.99	112	42,428	1.63
不動産業、物品賃貸業	1,200	201,138	7.84	1,224	214,351	8.25
各種サービス業	4,994	293,214	11.42	5,022	303,296	11.68
地方公共団体	40	337,854	13.17	39	308,534	11.88
その他	92,682	872,786	34.01	93,182	914,838	35.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	33	17,124	100.00	98	20,532	100.00
金融機関	13	9,221	53.85	57	11,623	56.61
その他	20	7,903	46.15	41	8,909	43.39
合計		2,582,965			2,617,944	

## 6. 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間	2018年度	2019年度
		1年以下	180,235
1年超3年以下	240,898	234,872	
3年超5年以下	282,269	253,721	
5年超7年以下	139,875	156,763	
7年超	1,294,148	1,358,592	
期間の定めのないもの	445,539	465,527	
合計	2,582,965	2,617,944	
うち 変動金利	1年超3年以下	53,686	46,019
	3年超5年以下	79,833	80,064
	5年超7年以下	46,778	52,150
	7年超	283,496	296,913
	期間の定めのないもの	10,687	10,003
うち 固定金利	1年超3年以下	187,212	188,852
	3年超5年以下	202,435	173,656
	5年超7年以下	93,096	104,613
	7年超	1,010,651	1,061,678
	期間の定めのないもの	434,851	455,523

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	12,090	—	10,955	—
債権	6,375	52	6,046	11
商品	—	—	—	—
不動産	1,106,562	1,427	1,161,333	2,012
その他	254	—	268	—
計	1,125,283	1,479	1,178,603	2,023
保証	227,446	1,155	222,848	863
信用	1,230,235	14,561	1,216,492	15,589
合計 (うち劣後特約貸出金)	2,582,965 (10,058)	17,197	2,617,944 (7,623)	18,476 —

## 8. 貸出金償却

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	13	11



## 9. 特定海外債権残高

該当ありません。

## 10. 貸倒引当金の内訳

(2018年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,532	11,736	—	11,532	11,736
個別貸倒引当金	23,436	24,349	1,270	22,165	24,349
計	34,968	36,085	1,270	33,697	36,085

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,736	14,410	—	11,736	14,410
個別貸倒引当金	24,349	29,761	1,582	22,766	29,761
計	36,085	44,172	1,582	34,502	44,172

## 11. リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	2,893	4,202
延滞債権額	50,692	49,803
3ヵ月以上延滞債権額	297	425
貸出条件緩和債権額	1,007	1,235
リスク管理債権額 計 (A)	54,891	55,666
貸出金合計 (B)	2,582,965	2,617,944
貸出金に占める割合 (A) / (B)	2.12%	2.12%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって、当該債務者に対する貸出金は、全て上記リスク管理債権に含めております。

## (参考) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,762	10,631	3,869
危険債権	47,330	43,872	△3,457
要管理債権	1,305	1,660	355
(小計) (A)	55,397	56,164	766
正常債権	2,597,463	2,649,707	52,243
債権額合計 (B)	2,652,861	2,705,871	53,010
(小計)の債権額に占める割合 (A) / (B)	2.08%	2.07%	△0.01%
保全額 (C)	52,472	53,428	956
貸倒引当金	24,085	29,272	5,186
担保・保証等による保全額	28,386	24,156	△4,230
保全率 (C) / (A)	94.71%	95.12%	0.40%

## ●有価証券

### 1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	176,024	—	176,024 ( 16.2)	114,664	—	114,664 ( 11.6)
地方債	260,275	—	260,275 ( 24.0)	313,547	—	313,547 ( 31.7)
短期社債	—	—	— ( 0.0)	—	—	— ( 0.0)
社債	215,890	—	215,890 ( 19.9)	233,808	—	233,808 ( 23.7)
株式	169,439	—	169,439 ( 15.6)	143,491	—	143,491 ( 14.5)
その他の証券	76,952	187,416	264,369 ( 24.3)	56,893	126,084	182,978 ( 18.5)
うち外国債券		182,994	182,994		118,452	118,452
うち外国株式		—	—		—	—
合計	898,583	187,416	1,086,000 (100.0)	862,405	126,084	988,490 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	189,062	—	189,062 ( 18.8)	127,600	—	127,600 ( 13.6)
地方債	233,981	—	233,981 ( 23.2)	294,397	—	294,397 ( 31.4)
短期社債	—	—	— ( 0.0)	—	—	— ( 0.0)
社債	215,122	—	215,122 ( 21.3)	222,662	—	222,662 ( 23.7)
株式	94,001	—	94,001 ( 9.3)	92,486	—	92,486 ( 9.8)
その他の証券	87,508	188,383	275,892 ( 27.4)	72,061	129,728	201,790 ( 21.5)
うち外国債券		186,344	186,344		120,646	120,646
うち外国株式		—	—		—	—
合計	819,676	188,383	1,008,060 (100.0)	809,208	129,728	938,937 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	—	—
地方債・政保債	97,495	116,155
合計	97,495	116,155

### 3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	2,981	8,218
地方債・政保債	—	—
合計	2,981	8,218
証券投資信託	10,821	9,227

### 4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	862	11	601	1
商品地方債	58	95	20	102
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	920	106	621	103

(注) 現物債のみ(約定ベース)にて表示しております。

## 5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
国債	1年以下		74,708		51,446
	1年超3年以下		62,425		10,162
	3年超5年以下		9,636		37,924
	5年超7年以下		29,254		0
	7年超10年以下		—		15,130
	10年超		—		0
	期間の定めのないもの		—		0
	合計		176,024		114,664
地方債	1年以下		17,018		33,847
	1年超3年以下		71,760		72,126
	3年超5年以下		62,413		54,329
	5年超7年以下		46,250		70,624
	7年超10年以下		62,751		82,554
	10年超		79		63
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		260,275		313,547
短期社債	1年以下		—		—
	1年超3年以下		—		—
	3年超5年以下		—		—
	5年超7年以下		—		—
	7年超10年以下		—		—
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		—		—
社債	1年以下		7,441		22,041
	1年超3年以下		94,116		49,175
	3年超5年以下		87,422		119,906
	5年超7年以下		24,387		34,402
	7年超10年以下		—		1,361
	10年超		2,523		6,921
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		215,890		233,808
株式	期間の定めのないもの		169,439		143,491
その他の証券	1年以下		2,787		435
	1年超3年以下		7,090		10,924
	3年超5年以下		52,165		30,904
	5年超7年以下		75,378		26,763
	7年超10年以下		39,058		34,786
	10年超		6,513		14,638
	期間の定めのないもの		81,375		64,525
	合計		264,369		182,977
うち 外国債券	1年以下		2,787		435
	1年超3年以下		7,090		10,924
	3年超5年以下		52,165		30,904
	5年超7年以下		75,378		26,763
	7年超10年以下		39,058		34,786
	10年超		6,513		14,638
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		182,994		118,452
うち外国株式	期間の定めのないもの		4,422		7,632

時価ベース・単位未満切捨

資料編  
単体情報

## ●内国為替

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	13,766千口	14,438,160	13,979千口	14,388,660
	各地より受けた分	13,319	14,447,469	13,562	14,335,592
代金取立	各地へ向けた分	87	252,187	84	236,696
	各地より受けた分	85	215,622	82	201,830

## ●国際業務

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度		2019年度	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替		887		939
	買入為替		320		246
被仕向為替	支払為替		520		520
	取立為替		28		19
合計			1,756		1,726

## ●信託業務

### 1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年度	2019年度	負債	2018年度	2019年度
銀行勘定貸	90	129	金銭信託	90	129
合計	90	129	合計	90	129

(注) 共同信託他社管理財産については2018年度末、2019年度末とも該当ありません。

### 2. 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2018年度	2019年度	負債	2018年度	2019年度
銀行勘定貸	90	129	元本	90	129
合計	90	129	合計	90	129

### 3. 受託残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
金銭信託	90	129

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2018年度末、2019年度末とも該当ありません。

### 4. 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2018年度	2019年度
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	90	129
	その他のもの	—	—
	合計	90	129

(注) 貸付信託については2018年度末、2019年度末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額



## ●株式・株主項目

### 株式等の状況

#### (1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	△14,700	299,901	—	26,673	—	11,289
2016年4月1日～ 2017年3月31日	—	299,901	—	26,673	—	11,289
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	△269,911	29,990	—	26,673	—	11,289
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	△880	29,110	—	26,673	—	11,289
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	—	29,110	—	26,673	—	11,289

(注) 1 利益による自己株式の消却であります。

2 2017年6月23日開催の定時株主総会の決議による2017年10月1日付の株式併合（当行普通株式10株につき1株の割合で併合）の実施に伴い、発行済株式数が269,911千株減少しております。

3 当行は、2020年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式995千株を消却することを決議しましたが、当事業年度末において消却手続きを完了しておりません。なお、当該自己株式については2020年4月6日に消却手続きを完了いたしました。

#### (2) 所有者別状況

2020年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	47	24	864	134	3	6,679	7,752	—
所有株式数 (単元)	200	98,012	1,785	81,275	32,493	11	76,123	289,899	120,297
割合 (%)	0.07	33.80	0.62	28.04	11.21	0.00	26.26	100.00	—

(注) 自己株式1,000,385株は「個人その他」に10,003単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

#### (3) 大株主の状況

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,564	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,459	5.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,311	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	969	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	770	2.74
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	641	2.28
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	555	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	414	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	372	1.32
計	—	8,727	31.04

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,459千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 969千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) 414千株

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示全般について

## 1. 開示方針

当行グループ（当連結グループ、以下同じ）では自己資本管理方針及び自己資本管理規程に基づき、バーゼル関連開示事項を含む財務計数等を管理し、適時に開示する枠組みとしております。また、取締役会はその枠組みを管理し、適切な開示のための体制を確認しております。

## 2. バーゼル委員会の定める開示変更の日程

バーゼル開示についてはバーゼル委員会からの方針に基づき、以下のとおり変更の予定です。

フェーズ	時期	主な拡充内容
3前半	2022/3以降	・流動性比率、担保資産、不良債権等、配当制限等に繋がるトリガー水準に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充
3後半	2023/3以降	・信用リスク、オペレーショナル・リスク、信用評価調整（CVA）に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充

・このため変更時に新様式と旧様式を並用する場合があります。

## 3. バーゼル規制に基づく主要な指標の推移

KM1：主要な指標（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期 2020年3月	前四半期 2019年12月	前々 四半期 2019年9月	ハの 前四半期 2019年6月	ニの 前四半期 2019年3月
資本						
1	普通株式等Tier 1 資本の額	221,504	260,994	255,554	249,510	252,068
2	Tier 1 資本の額	221,604	261,101	255,678	249,622	252,195
3	総自己資本の額	236,482	274,869	268,535	261,735	264,462
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	2,294,518	2,310,958	2,251,397	2,213,822	2,243,467
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier 1 比率	9.65	11.29	11.35	11.27	11.23
6	連結Tier 1 比率	9.65	11.29	11.35	11.27	11.24
7	連結総自己資本比率	10.30	11.89	11.92	11.82	11.78
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9	カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファー比率	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
12	連結資本バッファー比率	2.30	3.89	3.92	3.82	3.78
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	5,140,634	4,885,299	5,155,482	4,976,591	5,070,523
14	連結レバレッジ比率	4.31	5.34	4.95	5.01	4.97
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	930,106	977,556	867,244	829,171	836,785
16	純資金流出額	639,641	679,587	629,258	548,152	619,073
17	連結流動性カバレッジ比率	145.4	143.8	137.8	151.2	135.1

・平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第5号及び平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第10号に基づく開示事項です。

## KM1：主要な指標（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期 2020年3月	前四半期 2019年12月	前々 四半期 2019年9月	ハの 前四半期 2019年6月	ホの 前四半期 2019年3月
資本						
1	普通株式等Tier 1 資本の額	215,441	254,234	249,318	243,537	246,246
2	Tier 1 資本の額	215,441	254,234	249,318	243,537	246,246
3	総自己資本の額	229,851	267,535	261,633	255,134	257,982
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	2,275,381	2,294,128	2,234,078	2,197,295	2,225,287
自己資本比率						
5	普通株式等Tier 1 比率	9.46	11.08	11.15	11.08	11.06
6	Tier 1 比率	9.46	11.08	11.15	11.08	11.06
7	総自己資本比率	10.10	11.66	11.71	11.61	11.59
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	—	—	—	—	—
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	—	—	—	—	—
10	G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低単体資本バッファ比率	—	—	—	—	—
12	単体資本バッファ比率	—	—	—	—	—
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	5,124,138	4,868,827	5,138,465	4,960,929	5,053,853
14	単体レバレッジ比率	4.20	5.22	4.85	4.90	4.87
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	930,106	977,556	867,244	829,171	836,785
16	純資金流出額	638,485	677,971	628,044	547,457	619,107
17	単体流動性カバレッジ比率	145.6	144.1	138.0	151.4	135.1

・平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第4号及び平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第9号に基づく開示事項です。

## 4. 用語解説

## ■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制（第1の柱）、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用（第2の柱）、情報の開示（第3の柱）からなります。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2013年3月末よりバーゼルⅢ国際統一基準が、2014年3月末より国内基準が適用されています。なお、当行グループは2016年3月にシンガポール支店を開設したため、自己資本比率の算定については2016年3月末より国内基準から国際統一基準に移行しております。

## ■ 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関は、総自己資本比率として8%以上が必要とされています。また、Tier 1 比率として6%以上、普通株式等Tier 1 比率として4.5%以上が必要とされています。

## ■ レバレッジ比率

Tier 1 自己資本額をエクスポージャー合計額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では3%以上が必要とされています。

## ■ 流動性カバレッジ比率

適格流動資産額を基準日から30日間のネット資金流出額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では100%以上が必要とされています。

#### ■ 資本バッファー比率

総自己資本比率が最低基準（原則8%）を上回る余力を示す比率です。国際統一基準を採用する銀行では、資本バッファー比率が最低資本バッファー比率（資本保全バッファー比率+カウンター・シクリカル・バッファー比率）を下回ると社外流出制限措置が適用されることがあります。

#### ■ G-SIB

メガバンク、大手証券会社など金融システム上重要な金融機関。

#### ■ 資本保全バッファー比率

国際統一基準を採用する地方銀行（非G-SIB）では2.5%です。

#### ■ カウンター・シクリカル・バッファー比率

各国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファー比率に対し、各銀行グループが保有する各国別リスク・アセットの額にて加重平均して得られる比率。2020年3月末時点で国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファー比率の水準は、日本はじめ多くの国では0%ですが、フランス・香港・ルクセンブルク等は0.25~1.0%です。2020年3月末では当行グループにおいて当該比率は表示単位未満なので0.00%と算定しております。

#### ■ オン・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示される項目です。

#### ■ オフ・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示されない項目です。

#### ■ エクスポーチャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当します。

#### ■ リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額です。

#### ■ 標準的手法

当行グループの採用している信用リスク・アセットを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に基礎的の内部格付け手法、先進的の内部格付け手法があります。

#### ■ 基礎的手法

当行グループの採用しているオペレーショナル・リスクを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法があります。

#### ■ リスク・ウェイト

リスク・アセットを算出するための掛け目です。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用します。有価証券のリスク・アセットについては国際統一基準では時価、国内基準では簿価で算定しております。

#### ■ オリジネーター

証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）です。

#### ■ グロス

正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）を指します。

#### ■ デリバティブ

金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指します。

#### ■ クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引です。

#### ■ VAR (Value at Risk (バリュー・アット・リスク))

一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法です。

#### ■ CVA (Credit Valuation Adjustment)

金融派生商品のエクスポージャーの信用評価調整です。

#### ■ 中央清算機関関連エクスポージャー

先物取引や派生商品取引等を取引所と行っていることによる信用エクスポージャーです。

#### ■ TLAC (Total Loss Absorbing Capacity)

G-SIBが相殺不可条項などを備えたTLAC適格債を発行することで、破綻時にG-SIBの損失を投資家が吸収できるようにし、政府などの公的負担を減らす枠組み。当行など投資家のTLAC保有額の合計金額がTier 1 自己資本の5%を超える場合、超過分は投資家の少数出資金融機関の合計に算入され、それがTier 1 自己資本の10%を超える場合、当行の自己資本調整額に算入されます。

# バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号）」及び「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日 金融庁告示第21号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

当行グループは、「平成26年金融庁告示第7号」として記載している自己資本比率は、2016年3月末より「国際統一基準」に定められた算式に基づき算出しております。流動性規制に関する開示項目につきましては、平成27年金融庁告示第7号附則に基づき2016年度より開示しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV レバレッジ比率に関する開示事項
	II 定性的な開示事項	V 報酬等に関する開示事項
	III 定量的な開示事項	

## I 自己資本の構成に関する開示事項

### I-1. 連結 自己資本の構成

#### CC1：自己資本の構成（連結）

バーゼルⅢ 国際統一基準 連結

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	209,283	206,712		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	39,727	39,528	1-a、1-b	
2	うち、利益剰余金の額	174,604	169,267	1-c	
1c	うち、自己株式の額 (△)	4,064	920	1-d	
26	うち、社外流出予定額 (△)	983	1,164		
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-		
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	23,325	55,452		
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-		
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	232,609	262,164		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,122	10,097	2-a	
8	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	11,122	10,097		
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	3-a	
11	繰延ヘッジ損益の額	△16	△1	4	
12	適格引当金不足額	-	-		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
15	退職給付に係る資産の額	-	-		
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
27	その他Tier1資本不足額	-	-		
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,105	10,096		
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	221,504	252,068		
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	100	126		
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-		
35	うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-		
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	100	126		



国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ( (ニ) - (ホ) ) (ヘ)	100	126	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ( (ハ) + (ヘ) ) (ト)	221,604	252,195	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	23	29	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	14,854	12,237	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	14,854	12,237	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	14,877	12,267	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ( (チ) - (リ) ) (ヌ)	14,877	12,267	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ( (ト) + (ヌ) ) (ル)	236,482	264,462	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	2,294,518	2,243,467	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	連結普通株式等Tier1比率 ( (ハ) / (ヲ) )	9.65%	11.23%	
62	連結Tier1比率 ( (ト) / (ヲ) )	9.65%	11.24%	
63	連結総自己資本比率 ( (ル) / (ヲ) )	10.30%	11.78%	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	2.30%	3.78%	

## バーゼルⅢ 国際統一基準 連結

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額	19,588	18,402	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	641	824	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整 項目不算入額	1,951	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	14,854	12,237	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	27,605	26,953	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事 業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポ ージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零 を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。）	—	—	

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第5号に基づく開示事項です。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

## I-2. 単体 自己資本の構成

### CC1：自己資本の構成（単体）

バーゼルⅢ 国際統一基準 単体

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	200,395	198,657		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963	1-a、1-b	
2	うち、利益剰余金の額	167,480	162,778	1-c	
1c	うち、自己株式の額（△）	4,064	920	1-d	
26	うち、社外流出予定額（△）	983	1,164		
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-		
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	26,042	57,608		
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	226,438	256,265		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,014	10,021	2-a	
8	うち、のれんに係るものの額	49	53		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	10,964	9,967		
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	3-a	
11	繰延ヘッジ損益の額	△16	△1	4	
12	適格引当金不足額	-	-		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
15	前払年金費用の額	-	-		
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		
27	その他Tier1資本不足額	-	-		
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	10,997	10,019		
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	215,441	246,246		
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-		
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（ニ）	-	-		

バーゼルⅢ 国際統一基準 単体

(単位：百万円、%)

国際様式 の 該当 番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ( (二) - (ホ) ) (ヘ)	—	—	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ( (ハ) + (ヘ) ) (ト)	215,441	246,246	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	14,410	11,736	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	14,410	11,736	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	14,410	11,736	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ( (チ) - (リ) ) (ヌ)	14,410	11,736	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ( (ト) + (ヌ) ) (ル)	229,851	257,982	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	2,275,381	2,225,287	
自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	普通株式等Tier1比率 ( (ハ) / (ヲ) )	9.46%	11.06%	
62	Tier1比率 ( (ト) / (ヲ) )	9.46%	11.06%	
63	総自己資本比率 ( (ル) / (ヲ) )	10.10%	11.59%	
64	最低単体資本バッファ比率	—	—	
65	うち、資本保全バッファ比率	—	—	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	—	—	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	
68	単体資本バッファ比率	—	—	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	18,063	16,894	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	907	—	

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	14,410	11,736	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	27,414	26,775	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	
79	適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	
84	適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	

- ・ 上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第1号に基づく開示事項です。
- ・ 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件 (第3の柱) の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC 1に記載された番号を指します。

## II 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下において「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲 (特例企業会計基準等適用法人等 (規則第14条の7第3項に規定する特例企業会計基準等適用法人等をいう。)) にあっては、その採用する企業会計の基準における連結の範囲 (以下「会計連結範囲」という。) に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は次の6社です。

名 称	主要な業務の内容
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
北国マネジメント株式会社	事業再生ファンド運営業務
北国債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守

ハ. 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2020年3月期の連結自己資本比率は10.30%、単体自己資本比率は10.10%であり、国際統一基準の8%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

#### ① 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要

素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

#### ② 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

なお、連結子会社については、リスクが単体に比べ、僅少であることから、影響は限定的と考えております。



### 3. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが、取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行では2018年4月から2024年4月までの6カ年を計画期間とする中期経営計画「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」において、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）への取組み継続と、カード、リース、コンサルティングといった非金融収入の増強を基本方針に掲げております。また、債券や株式等の有価証券運用も行っております。従いまして、貸出金にかかる信用リスクや有価証券運用にかかる市場リスク等のリスクが生じています。なお、中期経営計画最終年度（2024年3月期）において目標とする経営指標には、経常利益や税引後当期利益だけでなく自己資本比率の水準についても目標を掲げており、収益とリスクのバランスを適切に取りながらビジネスモデルの遂行を図ろうとしております。

リスク管理の体制については、「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ロ. リスク・ガバナンス体制

計量リスク・非計量リスクについては、取締役会等で協議・報告の上、管理・コントロールしております。

「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ハ. 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

内部報告体制、内部統制システムを通じ、リスク文化の醸成に努めております。

またコンプライアンスプログラムに基づく従業員研修を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」、「コンプライアンス（法令等順守）」を参照ください。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

VaRなどを利用して市場リスクや信用リスクなどの計量化を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」を参照ください。

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続

取締役会、経営会議等を定期的に開催し、リスク情報の報告を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「コンプライアンス（法令等順守）」における管理体制図を参照ください。

ヘ. ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

経営会議等において、市場リスク、信用リスク、流動性リスクに係るリスクシナリオを策定、銀行の預金・貸出金・有価証券等に対し、定期的にストレステストを実施した上で、結果を報告・協議しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」を参照ください。

ト. 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

市場リスク、信用リスクに係るリスクヘッジについての体制を構築しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「デリバティブ取引関係」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」を参照ください。

### 4. 信用リスクに関する事項

イ. 「リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要」

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

当行では中期経営計画において、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）への取組み継続と、ここ数年の新しい取組み（カード、リース、コンサルティング）の更なる強化を基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「クレジットポリシー」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である融資部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎に経営会議に報告されております。

ロ. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

i. 引当て・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当て・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整、及び自己査定基準による債務者区分との整合性を確保したうえで、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の実業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性と信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6か月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. 標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

なお、連結子会社についても同様の基準によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

## 5. 信用リスク削減手法（「派生商品取引及びレポ形式の取引等」に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金

相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

なお、連結子会社においても、信用リスク削減手法として不動産担保、人的保証を用いております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

なお、連結子会社にはバーゼルⅢで定められた適格金融資産担保、保証に該当する保全措置はありません。

### ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

## 6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

### イ. カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

#### ① カウンターパーティリスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレントエクスポージャー方式（※1）、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出し、派生商品取引の相手方の信用力についてはCVAリスクについても捕捉しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンターパーティリスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

#### ② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

### ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約（※2）を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

### ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンターパーティとの取引において取引相手方及び参照企業間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

### ニ. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンターパーティリスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレントエクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンターパーティリスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約



## 7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

### イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次で経営会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

### ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

### ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当行グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

### ニ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

当行グループは証券化目的導管体を用いた証券化取引は行っておりません。

### ホ. 証券化取引に関する会計方針の概要

当行グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

### ヘ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行グループが損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理課にて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り

組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。）

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

出資・株式等に関しては、半期ごとに取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合は経営会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均による原価法、その他の有価

証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、親会社に準じた管理を行っております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、半年毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテスティングやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下この10.において同じ。）並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
円3.7年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追従率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。  
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しています。  
住宅ローンの期限前返済率 3%  
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提  
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 $\Delta$ EVEを算出し、 $\Delta$ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。  
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）  
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- 計測する関連子会社の基準  
会社法上の大会社のみを対象としています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
円流動性預金のデュレーションが短くなったため、金利平行低下での $\Delta$ EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関する説明  
 $\Delta$ EVEは基準となるティア1自己資本の15%以内に収まっています。上位シナリオは以下のとおりです。

- ① 金利平行低下 9.0%
- ② 金利平坦化 7.0%
- ③ 金利平行上昇 2.1%

円金利の低下余地は限定的であるため、①の実現可能性は低いと判断しております。

- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明

金利リスク量（※1）、円金利0.1%感応度（※2）、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、信頼区間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行グループ内部モデルによりコア預金（※3）を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスティング（※4）やストレス・テスト（※5）により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスティング…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレス・テスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること



# 11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

項目	イ		ハ	ニ
	公表連結貸借対照表		別紙様式五号 (CC1)を参照 する番号又は記号	付表参照番号
	2019年3月末	2020年3月末		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	1,221,400	1,389,813		
買入金銭債権	3,614	3,411		
商品有価証券	90	111		5-a
金銭の信託	13,523	13,519		
有価証券	1,088,790	990,091		5-b
貸出金	2,567,333	2,599,328		5-c
外国為替	9,508	13,106		
リース債権及びリース投資資産	33,335	36,532		
その他資産	69,257	33,804		5-d
有形固定資産	32,804	31,414		
建物	12,674	11,963		
土地	17,636	16,569		
建設仮勘定	9	21		
その他の有形固定資産	2,484	2,860		
無形固定資産	10,097	11,122	8+9	2-a
ソフトウェア	9,767	10,791		
その他の無形固定資産	330	330		
繰延税金資産	166	2,666		3-a
支払承諾見返	17,197	18,476		
貸倒引当金	△37,893	△46,131		
資産の部合計	5,029,226	5,097,268		
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,538,022	3,634,904		
譲渡性預金	63,914	65,062		
コールマネー及び売渡手形	847,399	981,819		
売現先勘定	31,206	-		
債券貸借取引受入担保金	204,703	93,634		
借入金	2,398	1,033		
外国為替	14	12		
信託勘定借	90	129		
その他負債	21,853	42,495		5-e
賞与引当金	796	789		
退職給付に係る負債	14,586	14,796		
役員退職慰労引当金	31	28		
役員株式給付引当金	530	559		
睡眠預金払戻損失引当金	281	235		
利息返還損失引当金	43	55		
ポイント引当金	122	258		
繰延税金負債	13,188	711		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,499		3-c
支払承諾	17,197	18,476		
負債の部合計	4,758,010	4,856,502		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	26,673	26,673	1 a	1-a
資本剰余金	12,854	13,053		1-b
利益剰余金	169,267	174,603	2	1-c
自己株式	△920	△4,064	1 c	1-d
株主資本合計	207,876	210,266		
その他有価証券評価差額金	56,553	24,954		
繰延ヘッジ損益	△1	△16	11	4
土地再評価差額金	2,189	1,980		
退職給付に係る調整累計額	△3,287	△3,593		
その他の包括利益累計額合計	55,452	23,325	3	
非支配株主持分	7,886	7,173		6
純資産の部合計	271,215	240,765		
負債及び純資産の部合計	5,029,226	5,097,268		

・別紙様式第14号に基づき開示しております。  
 ・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一のため、口を省略しております。

## 《付表》 連結

### イ. 株主資本

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
資本金	26,673	26,673		1-a
資本剰余金	12,854	13,053		1-b
利益剰余金	169,267	174,603		1-c
自己株式	△920	△4,064		1-d
株主資本合計	207,876	210,266		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	207,875	209,283	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,528	39,727		1 a
うち、利益剰余金の額	169,267	174,604		2
うち、自己株式の額(△)	920	4,064		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

### ロ. 無形固定資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
無形固定資産	10,097	11,122		2-a

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	10,097	11,122	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

### ハ. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
繰延税金資産	166	2,666		3-a
繰延税金負債	13,188	711		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,499		3-c

#### その他の無形資産の税効果勘案分

	—	—		
--	---	---	--	--

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	1,951	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	1,951		75

二. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1	△16		4

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△1	△16	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

ホ. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
商品有価証券	90	111		5-a
有価証券	1,088,790	990,091	金融機関向け出資、劣後債を含む	5-b
貸出金	2,567,333	2,599,328	劣後ローン等を含む	5-c
その他資産	69,257	33,804	金融派生商品、出資金等を含む	5-d
その他負債	21,853	42,495	金融派生商品等を含む	5-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier 1 相当額	0	0		16
その他Tier 1 相当額	—	—		37
Tier 2 相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		17
その他Tier 1 相当額	—	—		38
Tier 2 相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,402	19,588		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		18
その他Tier 1 相当額	—	—		39
Tier 2 相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,402	19,588	金融機関向け出資、劣後債、劣後ローン等を含む	72
その他金融機関等（10%超出資）	824	641		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier 1 相当額	—	—		40
Tier 2 相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	824	641	中小企業再生ファンドへの出資等を含む	73

ヘ. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
非支配株主持分	7,886	7,173		6

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier 1 資本に係る額	126	100	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier 2 資本に係る額	29	23	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

## 12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

項目	イ		ハ	ニ
	公表貸借対照表		別紙様式一号 (CC1)を参照 する番号又は記号	付表参照番号
	2019年3月末	2020年3月末		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	1,221,230	1,389,693		
買入金銭債権	1,436	1,424		
商品有価証券	90	111		5-a
金銭の信託	13,523	13,519		
有価証券	1,086,000	988,490		5-b
貸出金	2,582,965	2,617,944		5-c
外国為替	9,508	13,106		
その他資産	76,680	41,276		5-d
金融派生商品	1,250	1,016		5-e
有形固定資産	31,747	30,354		
建物	12,656	11,947		
土地	17,636	16,569		
建設仮勘定	4	21		
その他の有形固定資産	1,450	1,816		
無形固定資産	10,021	11,014	8+9	2-a
ソフトウェア	9,641	10,637		
のれん	53	49		
その他の無形固定資産	326	326		
繰延税金資産	-	911		3-a
支払承諾見返	17,197	18,476		
貸倒引当金	△36,085	△44,172		
<b>資産の部合計</b>	<b>5,014,316</b>	<b>5,082,150</b>		
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,543,889	3,641,527		
譲渡性預金	70,664	71,162		
コールマネー	847,399	981,819		
売現先勘定	31,206	-		
債券貸借取引受入担保金	204,703	93,634		
借入金	62	53		
外国為替	14	12		
信託勘定借	90	129		
その他負債	14,874	35,077		5-f
金融派生商品	1,402	1,349		5-g
賞与引当金	782	772		
退職給付引当金	9,791	9,560		
役員株式給付引当金	530	559		
睡眠預金払戻損失引当金	281	235		
ポイント引当金	71	208		
繰延税金負債	13,697	-		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,499		3-c
支払承諾	17,197	18,476		
<b>負債の部合計</b>	<b>4,756,886</b>	<b>4,854,728</b>		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	26,673	26,673		1-a
資本剰余金	11,289	11,289	1a	1-b
利益剰余金	162,778	167,480	2	1-c
自己株式	△920	△4,064	1c	1-d
<b>株主資本合計</b>	<b>199,821</b>	<b>201,379</b>		
その他有価証券評価差額金	55,420	24,078		
繰延ヘッジ損益	△1	△16	11	4
土地再評価差額金	2,189	1,980		
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>57,608</b>	<b>26,042</b>	<b>3</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>257,429</b>	<b>227,422</b>		
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,014,316</b>	<b>5,082,150</b>		

・別紙様式第13号に基づき開示しております。

《付表》 単体

イ. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
資本金	26,673	26,673		1-a
資本剰余金	11,289	11,289		1-b
利益剰余金	162,778	167,480		1-c
自己株式	△920	△4,064		1-d
株主資本合計	199,821	201,379		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	199,821	200,395	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963		1 a
うち、利益剰余金の額	162,778	167,480		2
うち、自己株式の額(△)	920	4,064		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
無形固定資産	10,021	11,014		2-a
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	53	49		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	9,967	10,964	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

ハ. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
繰延税金資産	—	911		3-a
繰延税金負債	13,697	—		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,499		3-c
その他の無形資産の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	907	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	907		75



## 二. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1	△16		4

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△1	△16	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## ホ. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月末	2020年3月末	備考	参照番号
商品有価証券	90	111		5-a
有価証券	1,086,000	988,490	金融機関向け出資、劣後債を含む	5-b
貸出金	2,582,965	2,617,944	劣後ローン等を含む	5-c
その他資産	76,680	41,276	出資金等を含む	5-d
うち金融派生商品	1,250	1,016	金融派生商品はその他資産の内訳科目	5-e
その他負債	14,874	35,077	金融派生商品等を含む	5-f
うち金融派生商品	1,402	1,349	金融派生商品はその他資産の内訳科目	5-g

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月末	2020年3月末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier 1 相当額	0	0		16
その他Tier 1 相当額	—	—		37
Tier 2 相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		17
その他Tier 1 相当額	—	—		38
Tier 2 相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	16,894	18,063		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		18
その他Tier 1 相当額	—	—		39
Tier 2 相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	16,894	18,063	金融機関向け出資、劣後債、劣後ローン等を含む	72
その他金融機関等(10%超出資)	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier 1 相当額	—	—		40
Tier 2 相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

## 13. 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

インターネット上の当行グループのウェブサイト (<https://www.hokkokuibank.co.jp/ir/financial/basel.html>) に掲載しています。

### Ⅲ 定量的な開示事項

#### Ⅲ-1. 連結 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 2. 平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項

##### OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	2,173,946	2,118,432	173,915	169,474				
2	うち、標準的手法適用分	2,108,178	2,053,073	168,654	164,245				
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—				
	その他	65,768	65,358	5,261	5,228				
4	カウンターパーティ信用リスク	11,841	5,083	947	406				
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—				
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	459	582	36	46				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—				
	うち、CVAリスク	297	363	23	29				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—				
	その他	11,084	4,137	886	331				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	16,182	30,541	1,294	2,443				
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—				
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—				
11	未決済取引	—	—	—	—				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	123	—	9				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—				
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—				
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	123	—	9				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—				
16	マーケット・リスク	—	—	—	—				
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—				
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—				
19	オペレーショナル・リスク	86,065	87,224	6,885	6,977				
20	うち、基礎的手法適用分	86,065	87,224	6,885	6,977				
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—				
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,482	2,062	518	164				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—				
24	フロア調整	—	—	—	—				
25	合計	2,294,518	2,243,467	183,561	179,477				

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件(第3の柱)の統合及び強化-第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

LI1 : 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

(単位：百万円)

	2018年度						
	イ	イ(ロ)	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク		
<b>資産</b>							
現金預け金	1,221,400	1,221,400	1,221,400	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,614	3,614	3,614	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	90	90	90	—	—	—	—
金銭の信託	13,523	13,523	13,523	—	—	—	—
有価証券	1,088,790	1,088,790	1,088,790	398,582	—	—	—
貸出金	2,567,333	2,567,333	2,566,509	—	824	—	—
外国為替	9,508	9,508	9,508	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	33,335	33,335	33,335	—	—	—	—
その他資産	69,257	69,257	30,478	38,779	—	—	—
有形固定資産	32,804	32,804	32,804	—	—	—	—
無形固定資産	10,097	10,097	—	—	—	—	10,097
繰延税金資産	166	166	166	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	17,197	17,197	17,197	—	—	—	—
貸倒引当金	△37,893	△37,893	△25,655	—	—	—	△12,238
<b>資産合計</b>	<b>5,029,226</b>	<b>5,029,226</b>	<b>4,991,759</b>	<b>437,361</b>	<b>824</b>	<b>—</b>	<b>36,643</b>
<b>負債</b>							
預金	3,538,022	3,538,022	17,155	—	—	—	3,520,867
譲渡性預金	63,914	63,914	—	—	—	—	63,914
コールマネー及び売渡手形	847,399	847,399	—	35,516	—	—	811,883
売現先勘定	31,206	31,206	—	31,206	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	204,703	204,703	—	204,703	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借入金	2,398	2,398	—	—	—	—	2,398
外国為替	14	14	—	—	—	—	14
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	90	90	—	—	—	—	90
その他負債	21,853	21,853	—	2,964	—	—	18,889
賞与引当金	796	796	—	—	—	—	796
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	14,586	14,586	—	—	—	—	14,586
役員退職慰労引当金	31	31	—	—	—	—	31
その他の引当金	976	976	—	—	—	—	976
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	13,188	13,188	—	—	—	—	13,188
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,630	—	—	—	—	1,630
支払承諾	17,197	17,197	—	—	—	—	17,197
<b>負債合計</b>	<b>4,758,010</b>	<b>4,758,010</b>	<b>17,155</b>	<b>274,389</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,466,459</b>

・連結貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。

・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンターパーティ信用リスクに該当額を計上しております。

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位：百万円)

		2018年度				
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ホ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	5,029,226	4,991,759	437,361	824	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	4,758,010	17,155	274,389	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	271,216	4,974,604	162,972	824	—
4	オフ・バランスシートの額	—	6,221	1,076	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△7,277	△411	—	—
6	ネットィングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	1,042	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	3,228	—	—
9	その他の調整項目	—	1,886	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	5,143,123	4,975,434	167,907	824	—

- ・ 項番5の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。
- ・ 項番7のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。
- ・ 項番8のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

(単位：百万円)

	2019年度						
	イ	イ(ロ)	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク		
<b>資産</b>							
現金預け金	1,389,813	1,389,813	1,389,813	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,411	3,411	3,411	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	111	111	111	—	—	—	—
金銭の信託	13,519	13,519	13,519	—	—	—	—
有価証券	990,091	990,091	990,091	323,589	—	—	—
貸出金	2,599,328	2,599,328	2,599,328	—	—	—	—
外国為替	13,106	13,106	13,106	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	36,532	36,532	36,532	—	—	—	—
その他資産	33,804	33,804	19,471	14,333	—	—	—
有形固定資産	31,414	31,414	31,414	—	—	—	—
無形固定資産	11,122	11,122	—	—	—	—	11,122
繰延税金資産	2,666	2,666	1,951	—	—	—	715
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	18,476	18,476	18,476	—	—	—	—
貸倒引当金	△46,131	△46,131	△31,277	—	—	—	△14,854
<b>資産合計</b>	<b>5,097,268</b>	<b>5,097,268</b>	<b>5,085,951</b>	<b>337,922</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>△3,016</b>
<b>負債</b>							
預金	3,634,904	3,634,904	17,402	—	—	—	3,617,501
譲渡性預金	65,062	65,062	—	—	—	—	65,062
コールマネー及び売渡手形	981,819	981,819	—	12,950	—	—	968,869
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	93,634	93,634	—	93,634	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借入金	1,033	1,033	—	—	—	—	1,033
外国為替	12	12	—	—	—	—	12
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	129	129	—	—	—	—	129
その他負債	42,495	42,495	—	1,454	—	—	41,040
賞与引当金	789	789	—	—	—	—	789
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	14,796	14,796	—	—	—	—	14,796
役員退職慰労引当金	28	28	—	—	—	—	28
その他の引当金	1,108	1,108	—	—	—	—	1,108
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	711	711	—	—	—	—	711
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,499	—	—	—	—	1,499
支払承諾	18,476	18,476	—	—	—	—	18,476
<b>負債合計</b>	<b>4,856,502</b>	<b>4,856,502</b>	<b>17,402</b>	<b>108,040</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,731,059</b>

・連結貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。

・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンターパーティ信用リスクに該当額を計上しております。



LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位：百万円)

2019年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ホ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	5,097,268	5,085,951	337,922	—	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	4,856,502	17,402	108,040	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	240,765	5,068,548	229,882	—	—
4	オフ・バランスシートの額	—	7,851	672	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△6,158	△95	—	—
6	保証・ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	805	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	2,855	—	—
9	その他の調整項目	—	1,789	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	5,306,152	5,072,030	234,121	—	—

- ・項番5の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。
- ・項番7のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。
- ・項番8のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

## CR1：資産の信用の質

(単位：百万円)

2018年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	12,527	2,556,004	35,988	2,532,543
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	837,186	—	837,186
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	474	1,382,284	1,580	1,381,177
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	13,001	4,775,475	37,569	4,750,907
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	—	17,197	130	17,066
6	コミットメント等	—	16,896	—	16,896
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	34,093	130	33,962
合計					
8	合計（4+7）	13,001	4,809,568	37,699	4,784,869

(単位：百万円)

2019年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	14,457	2,585,713	43,646	2,556,523
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	781,886	0	781,886
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	955	1,528,117	2,292	1,526,780
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	15,413	4,895,716	45,939	4,865,190
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	0	18,476	143	18,333
6	コミットメント等	0	17,138	0	17,138
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	0	35,615	143	35,471
合計					
8	合計（4+7）	15,413	4,931,331	46,082	4,900,662

(注) オンバランスシートの資産、支払承諾、コミットメント等以外に対する引当金は含まれておりません。

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(単位：百万円)

2018年度			
項番		金額	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	7,299	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	6,200
3		非デフォルト状態へ復帰した額	△645
4		償却された額	△131
5		その他の変動額	△1,385
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	11,337	

(単位：百万円)

2019年度			
項番		金額	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	11,337	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	12,489
3		非デフォルト状態へ復帰した額	△5,657
4		償却された額	△394
5		その他の変動額	△2,752
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	15,023	

## CR3：信用リスク削減手法

(単位：百万円)

2018年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	2,214,369	318,173	23,866	38,372	—
2	有価証券（負債性のもの）	789,359	47,827	—	47,806	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,343,648	37,529	32,675	—	—
4	合計（1+2+3）	4,347,376	403,530	56,542	86,179	—
5	うちデフォルトしたもの	4,724	662	13	577	—

(単位：百万円)

2019年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	2,236,913	319,610	22,842	37,890	—
2	有価証券（負債性のもの）	741,493	40,392	—	40,380	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,525,114	1,666	712	—	—
4	合計（1+2+3）	4,503,521	361,669	23,555	78,270	—
5	うちデフォルトしたもの	4,508	480	3	402	—

## CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位：百万円、%)

		2018年度					
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	38,478	—	38,478	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,355,054	—	1,355,054	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	136,376	—	136,376	—	7,540	5.52
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	599,212	41,790	599,212	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,985	—	14,985	—	12,949	86.41
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	18,224	—	18,224	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	54,728	1,019	54,728	—	2,621	4.79
10	地方三公社向け	1,397	—	1,397	—	124	8.90
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	171,601	15	171,601	—	40,200	23.42
12	法人等向け	1,050,172	55,971	1,002,595	22,244	912,547	89.04
13	中小企業等向け及び個人向け	805,067	350,770	798,867	827	595,101	74.41
14	抵当権付住宅ローン	198,962	—	197,029	—	68,957	34.99
15	不動産取得等事業向け	188,539	—	187,803	—	187,658	99.92
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	4,715	5	4,710	—	5,009	106.35
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	148	—	140	—	134	96.04
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	35,480	—	35,480	—	2,249	6.33
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	217,977	—	217,977	—	217,977	100.00
22	合計	4,891,124	449,571	4,834,665	23,071	2,053,073	42.26

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(単位：百万円、%)

		2019年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	40,370	—	40,370	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,458,765	—	1,458,765	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	41,974	—	41,974	—	8,997	21.43
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	622,991	42,090	622,991	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20,435	—	20,435	—	17,582	86.04
7	国際開発銀行向け	1,183	—	1,183	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	19,517	—	19,517	—	350	1.79
9	我が国の政府関係機関向け	46,383	1,019	46,383	—	2,342	5.05
10	地方三公社向け	3,232	—	3,232	—	300	9.28
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	177,939	15	177,939	—	42,733	24.01
12	法人等向け	1,069,721	56,905	1,055,819	25,140	947,473	87.65
13	中小企業等向け及び個人向け	866,281	339,064	859,796	946	641,108	74.48
14	抵当権付住宅ローン	186,212	—	184,347	—	64,518	34.99
15	不動産取得等事業向け	188,749	—	188,057	—	187,956	99.94
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	4,388	5	4,384	—	4,483	102.26
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	211	—	210	—	206	98.12
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	34,012	—	34,012	—	2,276	6.69
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	187,846	—	187,846	—	187,846	100.00
22	合計	4,970,218	439,100	4,947,270	26,087	2,108,178	42.38



## CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

		2018年度										
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	38,478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,478
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,355,054	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,355,054
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	112,817	800	13,063	—	9,696	—	—	—	—	—	136,376
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	599,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	599,212
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1,856	—	1,100	—	12,028	—	—	—	14,985
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	18,224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,224
9	我が国の政府関係機関向け	28,510	26,218	—	—	—	—	—	—	—	—	54,728
10	地方三公社向け	775	—	622	—	—	—	—	—	—	—	1,397
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	162,759	—	2,385	—	6,455	—	—	—	171,601
12	法人等向け	1,105	—	50,432	—	141,680	—	831,621	—	—	—	1,024,840
13	中小企業等向け及び個人向け	6,156	—	93	—	6	793,438	—	—	—	—	799,695
14	抵当権付住宅ローン	—	—	17	197,012	—	—	—	—	—	—	197,029
15	不動産取得等事業向け	145	—	—	—	—	—	187,658	—	—	—	187,803
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	13	—	1,886	—	305	2,504	—	—	4,710
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	11	—	129	—	—	—	140
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	12,986	22,493	—	—	—	—	—	—	—	—	35,480
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	217,977	—	—	—	217,977
22	合計	2,173,468	49,511	228,857	197,012	156,767	793,438	1,256,176	2,504	—	—	4,857,737

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

		2019年度										
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	40,370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,370
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,458,765	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,458,765
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	12,976	800	17,271	-	10,927	-	-	-	-	-	41,974
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	622,991	-	-	-	-	-	-	-	-	-	622,991
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	1,848	-	2,746	-	15,839	-	-	-	20,435
7	国際開発銀行向け	1,183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,183
8	地方公共団体金融機構向け	16,612	2,308	597	-	-	-	-	-	-	-	19,517
9	我が国の政府関係機関向け	22,957	23,425	-	-	-	-	-	-	-	-	46,383
10	地方三公社向け	1,732	-	1,500	-	-	-	-	-	-	-	3,232
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	164,360	-	7,434	-	6,144	-	-	-	177,939
12	法人等向け	952	-	64,532	-	161,816	-	853,659	-	-	-	1,080,960
13	中小企業等向け及び個人向け	5,849	-	67	-	100	854,727	-	-	-	-	860,743
14	抵当権付住宅ローン	-	-	17	184,329	-	-	-	-	-	-	184,347
15	不動産取得等事業向け	101	-	-	-	-	-	187,956	-	-	-	188,057
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	12	-	1,907	-	339	2,125	-	-	4,384
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	7	-	202	-	-	-	210
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	11,252	22,760	-	-	-	-	-	-	-	-	34,012
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	187,846	-	-	-	187,846
22	合計	2,195,744	49,294	250,206	184,329	184,940	854,727	1,251,988	2,125	-	-	4,973,357

・CR6～CR10は弊行が標準的手法行のため該当事項はございません。

## CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位：百万円)

		2018年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効PFE	規制上の エクスポージャーの 算定に使用される $\alpha$	信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・ アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	664	1,042			1,295	582
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					162,472	4,137
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						4,719

(単位：百万円)

		2019年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効PFE	規制上の エクスポージャーの 算定に使用される $\alpha$	信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・ アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	577	805			1,287	459
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					221,287	11,084
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						11,543

## CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

(単位：百万円)

		2018年度	
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,242	363
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,242	363

(単位：百万円)

		2019年度	
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,245	297
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,245	297

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

		2018年度									
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）									
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
1	日本国政府及び日本銀行向け	141,787	—	—	—	—	—	—	—	141,787	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	21,548	—	—	—	—	—	21,548	
11	法人等向け	—	—	1	2	—	350	—	—	354	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	77	—	—	—	77	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	141,787	—	21,550	2	77	350	—	—	163,767	

(単位：百万円)

		2019年度									
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）									
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
1	日本国政府及び日本銀行向け	175,118	—	—	—	—	—	—	—	175,118	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	41,017	—	—	—	—	—	41,017	
11	法人等向け	—	—	—	6,170	—	216	—	—	6,387	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	50	—	—	—	50	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	175,118	—	41,017	6,170	50	216	—	—	222,575	

・CCR4は弊行が標準的手法行のため該当事項はございません。

## CCR5：担保の内訳

(単位：百万円)

		2018年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	455	—	208	117,120	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	118,789	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	138,984
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	124,311
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	18,269	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	455	—	208	254,179	263,296

(単位：百万円)

		2019年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	105	—	595	35,529	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	57	58,105	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	56,155
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	38,421
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	26,577
7	株式	—	—	—	—	18,710	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	105	—	652	112,345	121,153

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示



CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位：百万円)

2018年度及び2019年度			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

・CCR7は弊行が期待エクスポージャー方式でないため該当事項はございません。

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(単位：百万円)

2018年度及び2019年度			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法 適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
3	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

## SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(単位：百万円)

2018年度										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	824	—	824
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	824	—	824
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

2019年度										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ・SEC2については、弊行がマーケット・リスク行でないため、該当事項はございません。
- ・SEC3については、弊行が証券化のオリジネーター等でないため、該当事項はございません。
- ・投資信託・投資事業組合に含まれる証券化エクスポージャーは上記に含まれません。

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(単位：百万円)

2018年度									
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型 証券化取引 (小計)	証券化			再証券化	シニア	非シニア
				裏付けとなる リテール	ホールセール				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	824	824	824	—	824	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	824	824	824	—	824	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	123	123	123	—	123	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	9	9	9	—	9	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

単位：百万円

		2019年度								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計	資産譲渡型 証券化取引 (小計)	証券化			再証券化	シニア	非シニア	
				裏付けとなる リテール	ホールセール					
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・上記は、資産譲渡型証券化取引であり、合成型証券化取引は該当ございません。

## IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	4,808	14,290	12,169	13,309
2	下方パラレルシフト	20,158	35,724	△3,803	△4,910
3	スティープ化	1,124	3,069		
4	フラット化	15,638	22,997		
5	短期金利上昇	4,689	8,025		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	20,158	35,724	12,169	13,309
			ホ	へ	
			2019年度	2018年度	
8	Tier1 資本の額		221,604	252,195	

- ・MR1～MR4は、弊行がマーケット・リスク行でないため、該当事項はございません。
- ・正の値はΔEVEにおける経済的価値の減少額、ΔNIIにおける資金利益の減少額となります。
- ・預金金利更改データの充足のため、2019年度より観測期間を従来の10年間からリーマンショック発生直後を起点とする期間に変更しております。

## CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(単位：百万円、%)

2018年度				
国又は地域	イ	ロ	ハ	ニ
	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
香港	2.50	77		
スウェーデン	2.00	18		
英国	1.00	278		
小計		373		
合計		2,080,951	0.00	0

(単位：百万円、%)

2019年度				
国又は地域	イ	ロ	ハ	ニ
	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
フランス	0.25	836		
香港	1.00	22		
小計		858		
合計		2,116,185	0.00	0

- ・計測対象27か国のうちリスクアセットのあるものだけを示し、合計は27か国の合計となっております。
- ・リスク・アセットの国別配分は最終リスクに基づきます。



### 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	36,427	21,295
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	36,427	21,295

### 4. 連結 信用リスクに関する次に掲げる事項

#### (1) 地域別の債権残高

(単位：百万円)

2018年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,726,071	708,344	1,535,652	4,970,068
国際	18,416	192,720	4,876	216,014
合 計	2,744,488	901,065	1,540,529	5,186,083

(単位：百万円)

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,605,506	673,875	1,908,114	5,187,496
国際	20,699	108,011	27,019	155,730
合 計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

## (2) 業種別の債権残高

(単位：百万円)

2018年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	347,786	23,645	123,651	495,083
農業、林業	8,354	—	40	8,394
漁業	1,051	—	—	1,051
鉱業、採石業、砂利採取業	9,931	802	644	11,378
建設業	130,578	890	9,314	140,783
電気・ガス・熱供給・水道業	36,292	—	6,246	42,539
情報通信業	14,714	2,596	9,083	26,394
運輸業、郵便業	45,977	1,235	10,161	57,374
卸売業・小売業	255,424	3,228	24,424	283,077
金融・保険業	202,514	206,000	1,236,692	1,645,207
不動産業・物品賃貸業	182,022	6,825	1,771	190,618
各種サービス	300,572	35,778	11,449	347,800
地方公共団体	338,465	566,344	16	904,825
個人	870,656	—	34	870,691
その他	144	53,717	106,999	160,861
合計	2,744,488	901,065	1,540,529	5,186,083

(単位：百万円)

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	338,175	53,613	108,252	500,041
農業、林業	9,705	—	152	9,858
漁業	959	—	0	960
鉱業、採石業、砂利採取業	8,539	—	393	8,933
建設業	133,632	1,016	7,763	142,412
電気・ガス・熱供給・水道業	36,295	2,050	5,443	43,789
情報通信業	13,273	5,360	11,131	29,765
運輸業、郵便業	44,661	1,515	7,391	53,568
卸売業・小売業	263,458	8,458	23,658	295,576
金融・保険業	53,327	203,137	1,597,563	1,854,028
不動産業・物品賃貸業	194,983	4,020	1,961	200,965
各種サービス	308,242	32,159	17,066	357,468
地方公共団体	309,404	464,616	14	774,034
個人	911,542	—	1,971	913,514
その他	2	5,937	152,368	158,309
合計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

## (3) 残存期間別の債権残高

(単位：百万円)

2018年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	798,680	101,179	1,501,546	2,401,406
1年超3年以下	427,342	233,337	—	660,679
3年超5年以下	315,347	211,417	—	526,765
5年超7年以下	211,829	176,356	—	388,185
7年超10年以下	232,928	101,644	—	334,573
10年超	618,426	9,017	—	627,443
期間外	139,933	—	107,095	247,029
合計	2,744,488	832,952	1,608,642	5,186,083

(単位：百万円)

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	797,804	106,846	1,660,469	2,565,120
1年超3年以下	389,705	141,705	—	531,411
3年超5年以下	336,675	244,265	—	580,940
5年超7年以下	181,152	132,757	—	313,910
7年超10年以下	257,248	134,076	—	391,324
10年超	661,501	22,234	—	683,736
期間外	2,117	—	274,664	276,782
合計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

## (4) 地域別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2018年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	8,075	4,341	1,238	47,354	20,082	—	1,341	8	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,075	4,341	1,238	47,354	20,082	—	1,341	8	—

(単位：百万円)

	2019年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—

## (5) 業種別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2018年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	1,143	706	28	14,917	6,710	—	293	2	—
農業、林業	72	70	0	24	—	—	1	—	—
漁業	1	0	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	387	174	7	3,900	1,106	—	87	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	11	—	—	—	—	—
情報通信業	1,015	993	146	58	29	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	—	306	141	—	—	—	—
卸売業・小売業	588	382	135	13,622	6,748	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	185	36	79	2,961	2,234	—	260	1	—
各種サービス	1,534	613	642	9,139	2,656	—	281	2	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,145	1,362	199	2,412	455	—	418	1	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,075	4,341	1,238	47,354	20,082	—	1,341	8	—

(単位：百万円)

	2019年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	1,734	2,118	28	13,577	6,733	—	279	3	—
農業、林業	88	69	0	221	137	—	0	—	—
漁業	10	9	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,161	931	6	3,083	997	—	38	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	—	10	—	—	—	—	—
情報通信業	1,623	1,606	146	86	51	—	—	—	—
運輸業、郵便業	138	130	—	261	81	—	—	—	—
卸売業・小売業	1,924	1,505	134	15,871	9,055	—	17	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	189	48	75	3,728	2,667	—	193	1	—
各種サービス	1,336	571	633	5,284	1,833	—	280	3	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,594	1,735	198	2,595	634	—	982	7	—
その他	1	1	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—

## (6) 延滞期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度	2018年度
1ヵ月未満	20,026	15,421
1ヵ月以上2ヶ月未満	1,294	4,174
2ヶ月以上3ヶ月未満	1,504	1,280
3ヶ月以上	1,268	483
合計	24,095	21,359

## (7) 貸出条件緩和債権の残高

(単位：百万円)

	2019年度		2018年度		貸倒引当金額増加額
	期末残高	貸倒引当金額	期末残高	貸倒引当金額	
引当金増加先	345	2	0	0	2
上記以外	891	7	1,008	7	0
合計	1,236	9	1,008	7	1

## Ⅲ-2. 単体 定量的な開示事項

下記（OV1～IRRBB1様式）は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項です。

### OV1：リスク・アセットの概要

（単位：百万円）

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	2,162,289	2,105,531	172,983	168,442
2	うち、標準的手法適用分	2,098,465	2,041,109	167,877	163,288
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	63,823	64,422	5,105	5,153
4	カウンターパーティ信用リスク	11,841	5,083	947	406
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	459	582	36	46
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	297	363	23	29
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
	その他	11,084	4,137	886	331
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	16,787	31,316	1,343	2,505
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	123	—	9
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	123	—	9
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	82,194	83,231	6,575	6,658
20	うち、基礎的手法適用分	82,194	83,231	6,575	6,658
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,269	—	181	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	2,275,381	2,225,287	182,030	178,023

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。



## IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト	4,808	14,290	12,186	13,326
2	下方パラレルシフト	20,495	35,983	△3,835	△4,942
3	スティープ化	1,124	3,069		
4	フラット化	15,652	23,014		
5	短期金利上昇	4,555	7,926		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	20,495	35,983	12,186	13,326
			ホ	へ	
			2019年度	2018年度	
8	Tier 1 資本の額		215,441	246,246	

- ・正の値はΔEVEにおける経済的価値の減少額、ΔNIIにおける資金利益の減少額となります。
- ・預金金利更改データの充足のため、2019年度より観測期間を従来の10年間からリーマンショック発生直後を起点とする期間に変更しております。

## IV レバレッジ比率に関する開示事項

### IV-1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当期 2020年3月末	前期末 2019年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,077,121	5,010,571
	1a	1 連結貸借対照表における総資産の額	5,097,268	5,029,226
	1b	2 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
	1c	7 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	20,146	18,655
2	7	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (△)	11,105	10,096
3		オン・バランス資産の額 (イ)	5,066,016	5,000,475
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	472	209
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	805	1,042
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	652	208
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,930	1,460
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	6,047	3,228
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	6,047	3,228
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	439,862	450,911
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	373,223	385,552
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	66,639	65,359
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	221,604	252,195
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	5,140,634	5,070,523
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ)	4.31%	4.97%

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第6号に基づく開示事項です。
- ・旧計算告示第7条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

### IV-2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

連結レバレッジ比率は、前連結会計年度比0.66%減少しました。  
「その他有価証券評価差額金」の減少等により、資本の額が305億円減少したことが要因です。

### IV-3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当期末 2020年3月末	前期末 2019年3月末	
オン・バランス資産の額 (1)					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,062,004	4,995,661	
	1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,082,150	5,014,316
	1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	20,146	18,655
2	7	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (△)	10,997	10,019	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	5,051,007	4,985,641	
デリバティブ取引等に関する額 (2)					
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	472	209	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	805	1,042	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	652	208	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,930	1,460	
レポ取引等に関する額 (3)					
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	6,047	3,228	
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	6,047	3,228	
オフ・バランス取引に関する額 (4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	425,402	434,630	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	360,249	371,106	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	65,152	63,523	
単体レバレッジ比率 (5)					
20		資本の額 (ホ)	215,441	246,246	
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	5,124,138	5,053,853	
22		単体レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ)	4.20%	4.87%	

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第3号に基づく開示事項です。
- ・旧計算告示第15条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意書」における開示様式に記載された項目番号です。

### IV-4. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

単体レバレッジ比率は、前事業年度比0.67%減少しました。  
「その他有価証券評価差額金」の減少等により、資本の額が308億円減少したことが要因です。

## V 報酬等に関する開示事項

### V-1. 報酬等に関する定性的な開示事項

#### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

##### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外監査等委員を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### イ. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

##### ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外役員

を除く）と監査等委員（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査等委員（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

##### ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

##### (2) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月1日～2020年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

#### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

##### (1) 監査等委員でない取締役の報酬の決定に関する方針

- 監査等委員でない取締役の報酬額につきましては、第107期定時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準を基準として次表のとりの範囲内としております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

- 監査等委員でない取締役の報酬の決定につきましては、取締役頭取が取締役に諮って決定することとしております。

ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとしております。

- 監査等委員でない取締役の報酬は、(イ) 取締役の職務遂行の困難さ (ロ) 取締役の責任の重さ (ハ) 当行の業績 (ニ) 行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定いたします。
- 監査等委員でない取締役に対する、信託を用いた株式報酬制度の付与ポイント数は、本信託の信託期間である5年毎に金額上限500百万円の範囲内で、また、1事業年度あたり25,000ポイントの範囲内で、取締役頭取が取締役に諮って決定いたします。

##### (2) 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する方針

- 監査等委員である取締役の報酬額につきましては、第107期定時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬として年額65百万円以内と定めております。
- 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

### 4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

当行は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

## V-2. 報酬等に関する定量的な開示事項

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	307	—
3		うち、現金報酬額	252	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬の額	54	—
6		5のうち、繰延額	54	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	80	—
11		うち、現金報酬額	79	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬の額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	1	—
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
18		退職慰労金の総額	—	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		387	—

・平成26年金融庁告示第7号の別紙様式に基づく開示事項です。



## REM2：特別報酬等

(単位：人、百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

## REM3：繰延報酬等

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	450	—	—	58
	その他報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他報酬額	—	—	—	—
総額	450	—	—	—	58

・平成26年金融庁告示第7号の別紙様式に基づく開示事項です。

# バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項」（平成27年金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

## I 流動性リスク管理に係る開示事項

### 1. 連結流動性リスク管理に係る開示事項

- (1) 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項  
当行グループでは、流動性リスクに対して当行が中心となり対応しております。
- (2) 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項  
当行グループでは、連結ベースでの流動性カバレッジ比率を定期的にモニタリングしております。
- (3) その他流動性に係るリスク管理に関する事項  
当行グループでは、危機時における資金繰りコンティンジェンシープランに関して、当行が中心となり対応しております。

### 2. 単体流動性リスク管理に係る開示事項

- (1) 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項  
当行では、流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。
- (2) 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項  
当行では、流動性準備量、資金繰り逼迫度、流動性カバレッジ比率などを定期的にモニタリングしております。市場調達限度額などを設ける事により調達の集中を制限しております。
- (3) その他流動性に係るリスク管理に関する事項  
当行では、危機時における資金繰りコンティンジェンシープランを策定しております。また流動性に関するストレステストを随時実施しております。外貨調達において調達先の分散と調達手段の多様化を図っています。

## II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### 1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

(連結流動性カバレッジ比率)  
主に適格流動資産の増加により、前年比10.3%上昇し、145.4%となりました。

(単体流動性カバレッジ比率)  
主に適格流動資産の増加により、前年比10.5%上昇し、145.6%となりました。

### 2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（連結・単体共通）

・120～200%台で推移しており、規制水準の100%を上回っております。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（連結・単体共通）

- ・レベル1資産は9割以上を占めます。
- ・通貨又は種類等の構成に著しい変動はありません。
- ・負債合計額の5%以上を占める通貨については2020年3月末時点で円貨のみであり、純資金流出額との間に著しい通貨のミスマッチはありません。

### 4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項（連結・単体共通）

- ・流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金」及び第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・連結対象子会社については、簡便的な取扱いをしております。

### Ⅲ 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

#### 1. 連結流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2019年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,599,823	201,056	2,681,409	206,244
3	うち、安定預金の額	851,036	25,531	894,034	26,823
4	うち、準安定預金の額	1,748,786	175,512	1,787,375	179,387
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,506,406	1,066,133	1,648,730	1,181,848
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,458,506	1,018,234	1,580,005	1,113,123
8	うち、負債性有価証券の額	47,899	47,899	68,725	68,725
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	3,477		19,603	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	59,011	46,799	55,736	41,748
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	45,106	45,106	39,864	39,864
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	13,904	1,692	15,872	1,884
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	39,273	36,751	86,063	64,612
15	偶発事象に係る資金流出額	582,913	17,299	575,970	17,079
16	資金流出合計額	1,371,517		1,531,137	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	711,197	642,342	845,328	780,839
19	その他資金流入額	106,834	110,100	120,686	111,475
20	資金流入合計額	818,032	752,443	966,014	892,314
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
22	純資金流出額	619,073		639,641	
23	連結流動性カバレッジ比率	135.1		145.4	
24	平均値計算用データ数	58		58	

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項です。

## 2. 単体流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2019年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,599,823	201,056	2,681,409	206,244
3	うち、安定預金の額	851,036	25,531	894,034	26,823
4	うち、準安定預金の額	1,748,786	175,512	1,787,375	179,387
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,508,995	1,068,722	1,651,170	1,184,288
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,461,095	1,020,823	1,582,444	1,115,563
8	うち、負債性有価証券の額	47,899	47,899	68,725	68,725
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	3,477		19,603	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	59,011	46,799	55,736	41,748
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	45,106	45,106	39,864	39,864
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	13,904	1,692	15,872	1,884
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	39,273	35,070	84,425	62,974
15	偶発事象に係る資金流出額	566,764	16,804	561,084	16,619
16	資金流出合計額	1,371,929		1,531,478	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	710,040	642,720	845,282	782,350
19	その他資金流入額	106,844	110,102	120,695	111,484
20	資金流入合計額	816,884	752,822	965,978	893,834
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
22	純資金流出額	619,107		638,485	
23	単体流動性カバレッジ比率	135.1		145.6	
24	平均値計算用データ数	58		58	

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第1号に基づく開示事項です。

# 法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目		本誌	別冊
<b>《単体情報》</b>			
<b>概況及び組織に関する事項</b>			
経営の組織	34, 40, 54	2, 3	
大株主			53
役員	34		
会計監査人			12
店舗	55~57		
<b>主要な業務の内容</b>			
主要な業務の内容			1
<b>主要な業務に関する事項</b>			
事業の概況		5, 6	
最近5事業年度の主要業務の指標			11
<b>最近2事業年度の業務の指標</b>			
<b>《主要な業務》</b>			
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			35
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支			35
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等			35
受取利息・支払利息の増減			36
総資産経常利益率・資本経常利益率			42
総資産当期純利益率・資本当期純利益率			42
<b>《預金》</b>			
預金科目別平均残高			44
定期預金残存期間別残高			45
<b>《貸出金》</b>			
貸出金科目別平均残高			46
貸出金残存期間別残高			47
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高			47
貸出金使途別残高			46
貸出金業種別残高等			47
中小企業向貸出金残高等			46
特定海外債権残高			48
預貸率			43
<b>《有価証券》</b>			
商品有価証券の種類別平均残高			50
有価証券の種類別残存期間別残高			51
有価証券の種類別平均残高			50
預証率			43
<b>業務の運営に関する事項</b>			
リスク管理の体制	38, 39	2, 3	
コンプライアンス（法令等遵守）	40, 41		4
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	18~25	7~10	
指定紛争解決機関の商号			4
<b>最近2事業年度の財産の状況</b>			
貸借対照表			29
損益計算書			30
株主資本等変動計算書			31, 32
破綻先債権額			49
延滞債権額			49
3ヵ月以上延滞債権額			49
貸出条件緩和債権額			49
自己資本の充実の状況			54, 55, 60~67, 71~73, 97~98, 100
流動性に係る経営の健全性の状況			104, 106
有価証券の時価情報			37, 38
金銭の信託の時価情報			38
デリバティブ取引の時価情報			39, 40
貸倒引当金の期末残高・期中増減額			48
貸出金償却額			47
会計監査人の監査			12
金融商品取引法に基づく監査証明			12
<b>報酬等に関する事項</b>			
報酬等に関する事項			101~103
<b>《連結情報》</b>			
<b>銀行・子会社の概況に関する事項</b>			
主要な事業の内容・組織構成			13
子会社等に関する情報			13
<b>銀行・子会社の主要な業務に関する事項</b>			
事業の概況			5, 6
最近5連結会計年度の主要業務の指標			11
<b>最近2連結会計年度の財産の状況</b>			
連結貸借対照表			14
連結損益計算書及び連結包括利益計算書			15
連結株主資本等変動計算書			16, 17
破綻先債権額			28
延滞債権額			28
3ヵ月以上延滞債権額			28
貸出条件緩和債権額			28
自己資本の充実の状況			54, 57~59, 62~70, 74~96, 99
流動性に係る経営の健全性の状況			104, 105
連結決算セグメント情報			26
会計監査人の監査			12
金融商品取引法に基づく監査証明			12
<b>報酬等に関する事項</b>			
報酬等に関する事項			101~103
<b>金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目</b>			
資産査定公表			49





株式会社 **北國銀行** 総合企画部

〒920-8670 金沢市広岡2丁目12番6号 TEL.(076)263-1111

<https://www.hokkoubank.co.jp>

2020年7月発行